

---

○ 議事日程(第2号)

1 一般質問

---

○ 本日の会議に付した事件……議事日程に同じ

---

○ 出席議員次のおり(14名)

1番	小林民夫君	8番	高田佳久君
2番	山本光俊君	9番	徳竹栄子君
3番	湯本晴彦君	10番	渡辺正男君
4番	布施裕泉君	11番	児玉信治君
5番	西宗亮君	12番	小林克彦君
6番	望月貞明君	13番	山本良一君
7番	高山祐一君	14番	小淵茂昭君

---

○ 欠席議員次のおり(なし)

---

○ 職務のため議場に出席した議会事務局職員の職氏名次のおり

議会事務局長	河野雅男	議事係長	湯本豊
--------	------	------	-----

---

○ 説明のため議場に出席した者の職氏名次のおり

町長	竹節義孝君	副町長	柳澤直樹君
教育長	佐々木正明君	会計管理者	山崎和彦君
総務課長	柴草隆君	税務課長	成澤満君
健康福祉課長	藤澤光男君	農林課長	山本和幸君
観光商工課長	小林広行君	建設水道課長	鈴木隆夫君
教育次長	渡辺千春君	消防課長	徳竹彰彦君

---

(開 議)

(午前10時00分)

**議長(小淵茂昭君)** おはようございます。本日はご苦労さまです。

ただいまの出席議員数は14名です。したがって、会議の定足数に達しておりますので、本日の会議は成立しました。

会議に入る前に、竹節町長から発言の申し出がありましたので、これを許可します。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長(竹節義孝君)** 改めて、おはようございます。

一般質問の前の貴重な時間をおとりいただき、ありがとうございます。

昨夜1時ごろ、金倉の家屋で火災が発生し、消防団、消防署など消火活動に当たりましたが、木造2階建て地下1階の建物が全焼し、3時ごろ鎮火いたしました。所有者は本郷の山本直樹氏で、ふだんは無人のお宅ですが、日ごろから所有者が出入りしているとのこと。なお、本日9時30分から警察、消防で火災原因、被害状況等の調査に入っており、調査結果前でありますので、現時点では内容不明でございます。

以上です。

**議長(小淵茂昭君)** これより本日の会議を開きます。

---

## 1 一般質問

**議長(小淵茂昭君)** 本日は、日程に従い、一般質問を行います。

質問時間は1人25分であります。質問者は25分以内に質問を終了するようお願いをします。質問時間終了の予告は、終了2分前と終了時に行います。また、質問は登壇して行っていただき、再質問は質問席で行ってください。

次に、理事者、管理職の皆さんにお願いします。質問に対する答弁は、要旨を把握され簡潔明瞭にお願いします。また、反問権の行使は再質問時に認めます。議員の質問に対し反問される場合は、必ず発言前に「反問します」と声をかけた上で反問してください。

本日の一般質問は4番まで行います。質問通告書の順序に従い質問を許します。

8番 高田佳久君の質問を認めます。

8番 高田佳久君、登壇。

(8番 高田佳久君登壇)

**8番(高田佳久君)** おはようございます。8番 高田佳久です。

まず初めに、本日未明に金倉地区におきまして火災が発生いたしまして、2時59分の鎮火となり、幸いにも延焼や人的被害はありませんでした。消防署、消防団の皆様を初め、ご協力いただいた方々には深く感謝申し上げますとともに、これからの季節、無火災であることを切に願いたいと思います。

さて、11月21日に第1回子ども議会が開催されました。今回の子ども議会に当たっては、昨

年度、子ども議会について議長諮問を受け、議会活性化の事項として検討した結果、より身近に行政を感じてもらい、郷土愛を育むために、町、教育委員会、校長会に子ども議会の開催をことしの1月に議会から申し入れました。それを受け、町、教育委員会、校長会の協力のもと開催できましたことに感謝申し上げます。今後は継続して毎年開催していただき、あわせて中学生の開催も検討していただきたいと思います。

当日、傍聴させていただきましたが、6年生の質問は生活する中で身近に感じていること、山ノ内町の地域特性を生かしたことなど、内容をよく調査・研究されていました。また、プレゼン能力も高く、大きな声で臆することなく質問している姿は大変すばらしく、感動いたしました。

特に興味深かったことは4小学校の地域特性が出ていたことです。生活している地域や学校など、さまざまな要因が影響して、こうした特性が出てくることに改めて気づかされ、今後の学校統合について一考の余地があると感じました。

それでは、通告に従いまして質問します。

1. 決算及び予算審査における部会意見の反映を。

(1) 議会は決算及び予算審査特別委員会の報告で部会意見を付しているが、その対応について。

①部会意見に対する町長の所見は。

②今回、26年度決算審査、27年度予算審査における部会意見の現況報告をいただいたが、部会意見に対する回答書を提出する考えは。

(2) 27年度決算審査特別委員会の報告における部会意見で各費目に意見を付しているが、その対応について。

①総務費で移住・定住促進に向けて、実効性のあるメニューをつくることに対する取り組みは。

②農林水産業費で地域6次産業化に向けては、戦略性を持って推進することに対する取り組みは。

③土木費で空き家対策条例は速やかに策定することに対する取り組みは。

④教育費で社会体育施設の整備計画については、公共施設整備等検討会議において年度内に具体的な方向性を示すことに対する取り組みは。

2. 地域防災力の確保を図るため防災意識の向上を。

(1) 友好自治体の足立区が東京消防庁と取り組んでいる「中学生消防隊」について。

①取り組みについての認識は。

②導入する考えは。

(2) 女性や若者を初めとした消防団加入促進支援事業について。

①信州消防団員応援ショップ推進事業における当町での店舗登録状況及び今後の対応は。

②日本消防協会が実施する全国消防団応援の店について店舗登録の状況及び今後の対応は。

③女性の加入促進に対する取り組みは。

以上、再質問は質問席にて行います。

**議長（小淵茂昭君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

**町長（竹節義孝君）** 高田佳久議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の決算及び予算審査における部会意見の反映として、小項目で6点のご質問をいただいておりますが、議会におかれましては予算の議決及び決算に認定に当たり特別委員会を設置され、熱心なご検討をいただく中で審査意見が付されていることから、これからも住民要望や決算審査意見、予算審査意見をできるだけ尊重し、予算編成や事業執行に心がけてまいります。

当該審査意見に対する回答の提出はとのお尋ねですが、監査委員による監査意見が地方自治法に根拠を置いているものであるのに対して、議会の審査意見は特別委員会が議長に対して審査報告をされるものであることに鑑みて、文書をもってのご回答は考えていません。

次に、2点目の地域防災力の確保を図るため防災意識の向上をとのご質問にお答えいたします。

防災は、自分たちの町は自分たちで守るという意識が基本であり、住民、自主防災組織、消防団などが町と連携協力することにより、地域防災力の確保ができるものと考えております。特に地域防災力の自立強化には消防団の中核となるため、防災意識の向上により消防団員の加入促進が重要な課題と考えております。

詳細につきましては、消防課長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 消防課長。

**消防課長（徳竹彰彦君）** それでは、2番の（1）友好自治体の足立区が東京消防庁と取り組んでいる「中学生消火隊」についてのご質問に補足説明いたします。

①として、取り組みの認識についてですが、今回、高田議員の質問により承知いたしました。中学生消防隊は、東京消防庁の総合防災教育の一環として平成21年度から足立区と消防署が共同で取り組んでおり、平成27年11月現在で20校で結成されているとのことでございます。

1校当たり5人から20名ほどが選抜され、夏休みなどでD級ポンプの取り扱いを消防団員等に教わるそうです。その成果を総合防災訓練で発表しているとのことです。実際の火災に出動するわけではありませんが、中学生のポンプ取扱体験は防災意識向上につながるものと考えられます。

②として、導入する考えについてはというご質問ですけれども、何より中学校のご協力が必要なため、今後、実現可能か協議、検討してまいりたいと考えております。

続きまして、2の（2）女性や若者を初めとした消防団加入促進支援事業についても補足説

明をいたします。

①信州消防団員応援ショップ推進事業における当町での店舗登録状況及び今後の対応はとのご質問ですが、当該事業は、長野県が長野県消防協会と協力して実施している消防団員を応援する事業で、平成28年1月1日から開始されました。県内の消防団員やそのご家族が消防団員カードを提示すると、県内登録店舗で割引等の特典サービスが受けられるものです。平成28年11月4日現在で県内登録店舗は1,104店となっており、そのうち当町の登録店舗は15店となっております。

この消防団員の応援事業は、消防団加入促進の一助になるものと期待しているため、より多くの町内業者にご登録をいただくようお願いしてまいりたいと考えております。

次に、②日本消防協会が実施する全国消防団応援の店について店舗登録の状況及び今後の対応はとのご質問ですが、当該事業は平成28年3月から日本消防協会が各県等で行われている消防団応援ショップ事業を全国で使用できるようにしようとしている事業です。現在の店舗登録数は全国で11件443店舗となっております。今後の対応については、現在、長野県消防協会へも全国消防団応援の店登録案内が来ているようですが、まだ長野県の信州消防団員応援ショップ推進事業が緒についたばかりで、なかなか全国まで手が回らない状況とのこと。今後、長野県消防協会と連携を密にし、対応してまいりたいと考えております。

次に、③女性の加入促進に対する取り組みはとのご質問ですが、当町消防団では、以前から女性消防団員の入団を呼びかけてきましたが、なかなか入団いただけない状況です。今までは男性団員と同じように地域の各部に所属する形での入団呼びかけでしたが、来年度4月から、女性団員だけで構成する消防団本部直轄の女性部の創設を検討しております。女性部は、火災予防や応急手当などの啓発活動に特化した活動をしていただきます。火災現場には出動しませんが、大災害時には避難所運営などの支援活動に従事いただく予定です。これにより、女性団員の加入促進を図りたいと考えております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 8番 高田佳久君。

**8番（高田佳久君）** それでは、大きな1番から再質問いたします。

部会意見に対する町長の所見と回答書を提出する考えについて答弁をいただきましたが、まず議会の動きについてご説明させていただきたいと思えます。

議会では、特別委員会のあり方について本年5月議長より追加諮問を受け、議会の活性化について議会運営委員会及び全員協議会で予算・決算審査特別委員会の設置目的、行政監査意見と部会意見、部会構成と所管バランス、部会意見の予算への反映とチェックの仕方、現地調査の実施について検討し、8月に議長へ答申を行いました。答申の設置目的では、住民福祉の増進のため、適正な配分がされているか。また、最小の経費で最大の効果が上がっているかを審査する必要があり、既存の常任委員会へ分割付託も可能だが、特に重要性が高く、新たな観点で総合的かつ専門的に審査することが必要なためとしました。

また、部会意見の予算への反映とチェックの仕方では、審査の過程で特に必要と認める意見は、委員長報告による部会意見、附帯決議、もしくは意見書の提出を首長にし、回答を求めるとしました。また、チェック機能として、過去の部会意見等の進捗状況を審査時に所管課より報告を求めるとしました。現地調査の実施は、審査の過程で必要があれば行うことができるものとなりました。

このように、議会では方向性を示しているわけですが、意見書の提出を首長にし、回答を求めることや現地調査の実施など、当然、町当局の協力、理解を求めているかなければならない事項もあります。本年の9月、決算審査特別委員会では所管課より、26年度決算、27年度予算でつけた部会意見の進捗状況を報告していただきました。ご協力、ご努力いただいたことに対しましては、深く感謝申し上げます。

意見書の提出を首長にし、回答を求めていくことは議会の総意であり、今後町長に対し、ご理解とご協力を求めていくことになるかと思いますが、議会の動きを説明した上で、再度、町長の考えをお聞きします。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 議会の取り組みについては、るる今ご説明いただきまして、大変ご苦勞さまでございます。町も議会も、それぞれ二元代表制であり、それぞれのお立場でご意見あるいはご見解が出てくるわけでございますけれども、私どもも、もちろん議会の意見は否定するという事は一切今まで申したこともございませんし、できるだけ議会の意見、あるいは住民の要望、各区の行政懇談会、いろんなことを踏まえ、また、時代の中での社会情勢を鑑みまして、国や県の制度、そういったものを大いに取り入れながら、私たちがこの地域に安心してお住まいできる、そんなことを取り組んでいくことが行政の責務であるというふうに考えてございますので、これからもできるだけそういう貴重なご意見を賜ることをお願い申し上げながら、また尊重させていただくということをお答え申し上げておきたいと思っております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 8番 高田佳久君。

**8番（高田佳久君）** では次に、（2）番については4点質問しておりますが、取り組みに対するの答弁がなかったと思われまますので、改めて順次お伺いしたいと思います。

総務費で、移住・定住促進に向けて実効性のあるメニューをつくることに対する取り組みについてお聞かせください。

**議長（小淵茂昭君）** 総務課長。

**総務課長（柴草 隆君）** お答えいたします。

（2）の部会意見の対応についての①移住・定住促進に向けて実効性のあるメニューをつくることに対する取り組みについてでございますが、昨年度から、田舎暮らし体験ツアーを定期的実施し、参加者に暮らしの情報を提供しておりますが、一泊二日の滞在のため、雇用、居住環境、買い物、医療、交通など、移住を検討する上での不安や懸念を軽減、払拭できないと

いう参加者からのご意見があります。このため、中・長期の滞在ができるよう、お試し移住体験住宅の整備を検討するとともに、移住者の定住・定着に向けた支援を行う定住支援を採用し、受け入れ態勢の充実を図ってまいりたいと考えております。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 8番 高田佳久君。

**8番（高田佳久君）** ことしの8月8日にNPO法人ふるさと回帰支援センターの相談員との意見交換会が開催されましたが、その中で、案内の冊子は観光パンフレットの的なもので、これを見て山ノ内町に移住したいと思えますかといった趣旨の意見がございました。こういった意見についてはどうお考えでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 総務課長。

**総務課長（柴草 隆君）** お答えいたします。

町でつくったパンフでございますけれども、町の紹介というものを含めまして、総合的な内容になっているものというふうに思っております。今後、またいろんなご意見をいただく中で、またパンフレット等を改正といえますか、わかりやすいものにしていきたいというふうに考えておるところでございます。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 8番 高田佳久君。

**8番（高田佳久君）** 冊子については総合的な町の紹介になっているので、これはこれで一つの導入アイテムとしてはいいと思いますが、移住に対しターゲットを絞り、情報を提供していくには範囲が広過ぎて、情報が散漫になってしまうと思います。相談員の方いわく、マッチングが行えるような情報が必要とおっしゃっておりました。

例えば、就業を希望されている方向けには、基幹産業である観光と農業に対するメニューづくりが必要で、宿泊施設を経営するコース、宿泊業に就職するコース、農産物を生産するコースなど、具体的なメニューづくりと情報発信が不可欠であると思います。

年代や家族構成によっても希望する暮らしや仕事に幅があるので、ターゲットを絞り、山ノ内町ならこうですよといったメニューをつくって、移住・定住に対する取り組みを行っていただきたいと思いますが、いかがですか。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** また担当のほうで、特にことし4月から移住・定住の専門係の職員を1名配置し、また来年度4月からは、移住・定住の支援員という形で山ノ内町の事情をわかっているような人、具体的に言うと地域おこし協力隊員、そういった人を引き続き再雇用しながら、できるだけ地域の皆さんと交流をし、移住・定住が図れるように今までの経験したノウハウを生かし、対応していただくように今現在考えてございますので、当然、その中で、そういった今のパンフレット等の内容についても、総務課長が申し上げましたとおり、改善し、対応していきたいと思っております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 8番 高田佳久君。

**8番（高田佳久君）** ターゲットはしっかりと絞っていただきたいと思います。

では次に、農林水産業費で地域6次産業化に向けては、戦略性を持って推進することに対する取り組みについてお聞かせください。

**議長（小淵茂昭君）** 農林課長。

**農林課長（山本和幸君）** お答えします。

農林水産業費で地域6次産業化に向けては、戦略性を持って推進することに対する取り組みはどのご質問ですが、9月議会でもお答えしましたが、平成26年度から6次産業化研究会において、そばをテーマに検討した結果、須賀川そばを湯田中渋温泉郷にご宿泊をいただいたお客様にも提供できるよう、急速冷凍麺の開発を進めることになり、機器の導入を行いました。現在、手打ちそばを急速冷凍し、商品の品質確認のための試作を行っております。長期保存が可能になるかわりに原価コストもかかることから、より有利な販路を確保できるよう町内の旅館やそばを提供する食堂などに案内し、試食会を行っていきます。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 8番 高田佳久君。

**8番（高田佳久君）** それでは、6次産業化に向けて研究会を設置、町ではしておりますが、6次産業化に対しての補助もしくは設備投資など、今までの支出合計額をお聞かせください。

**議長（小淵茂昭君）** 農林課長。

**農林課長（山本和幸君）** お答えします。

6次産業化研究会は平成26年度に設置をいたしまして、以降3年目になりますけれども、26年度につきましては74万6,646円、27年度につきましては84万5,746円の支出をしてございます。本年度、平成28年度につきましては、現在のところ364万3,285円ということで、急速冷凍機の購入、あるいは試食材料費や消耗品等に支出をしてございます。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 8番 高田佳久君。

**8番（高田佳久君）** 500万近い支出が、この6次産業化に対してはされておりますが、一つ、長野県の動向についてご紹介したいと思います。

上田市にある長野県最大の生そば・冷凍そばメーカーでは、消費者の多様なニーズに対応するため、ソバの栽培を行う農園とともに、安曇野産そば粉を使用した冷凍そば、流水解凍タイプの冷凍そば及び生そば等の開発、製造及び販売の事業計画を作成し、平成27年10月14日農商工等連携事業計画として認定を受けております。代表取締役社長の話では、日本国内の原料そばの需要量は年間約13から15万トンで推移していますが、このうち国内産はわずか2割程度、輸入原料そばは、25年度の貿易統計によれば、中国産が約85%を占めており、国内に流通している大部分は外国産原料となります。

一方、国内産の原料そばの約5割が北海道産、長野県産はわずか8%で、信州そばというブランドの知名度は高いのですが、乾そば市場では長野県の生産量のシェアは37%、冷蔵冷凍を必要とする生麺・冷凍麺のシェアは6%程度しかありません。信州そばといっても、全てが長野県で生産されているわけではありません。

そのため、事業実施により期待できる効果として、一般に国産原料のみを使用したそばは市場に少ないため、消費者には長野県産原料の品質の高さを純粋に評価してもらうことが可能となります。また、農業者の売り上げが増加し、さらなる作付面積の増加につながり、遊休荒地の解消ができます。さらに原料ソバ畑が増加することで地域の景観が向上します。

こうした取り組みは6次産業とは異なりますが、長野県産そばとしてのイメージがよくなり、後押しにもなる要因です。また、ダイエット効果や美容効果が期待できるアマランサスは、子ども議会でも話に出ていましたが、活用できればターゲットは絞れていくと思われま

す。戦略性を持って6次産業化に向けて邁進していただきたいと思いますが、町長のお考えをお聞かせください。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 今までの須賀川地区を中心にしながら6次産業化ということで、そばをメインにしていろんなことをしてきたり、それから、雪室をつくって、そこで付加価値をつける、いろいろなことを検討してきたわけでございますけれども、そういう中で、できるだけ須賀川そばを冷凍麺にすることによって温泉街でもご利用いただけると、こういうことを皆さんとともに検討し、今までもソバの刈り入れ機の導入を町で補助したり、いろいろなことをしてきたわけでございますけれども、なかなかよそほど6次産業で、話題にはなりませんけれども、ヒットするようなものがないというのが正直なところでございます。

何とかまた、これからも地域の皆さんと一緒に、今までは地域おこし協力隊員を含めて対応してきたわけでございますけれども、引き続き町といたしましても、新しい活路を見出すということで対応していきたいなと思っております。

なお、農協さんともいろいろ話してみたいんですけども、やっぱり農協とすれば、部会ができるような、それだけの生産量、農家戸数が出てこない、趣味、あるいは興味の範囲になってしまう。だから、そこら辺が今後どうなるかということによって、農協としても全面的に支援できるということはお話をいただいておりますけれども、そういう中で、新たに「雪白舞」というのも出てきましたけれども、まだまだこれもようやく手がついたという程度でございますので、農協さんの一部の方は、真剣になってやっ

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） それでは、次に、土木費で空き家対策条例は速やかに策定することに対する取り組みについてお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

土木費で空き家対策条例は速やかに策定することに対する取り組みはというご質問でございます。昨年度実施いたしました空き家実態調査により判明した379件の空き家について、現在再調査を実施しているところでございます。今年度中に全ての調査を完了させる予定ですので、結果が出ましたら、各課において対策を検討していきたいと考えておるところでございます。

本年度の実施計画において新規事業として、危険廃屋解体撤去補助というものを盛り込ませていただきました。特定空き家と認定されたその所有者が建物を解体する場合の補助制度でありまして、条例に定められる協議会での特定空き家判定が実施に当たっての前提になりますので、条例の制定は必要になってくるというところでございます。

さらに、国の補助事業である空き家再生等推進事業などを活用するため、空き家等対策計画を策定することも検討していかなければなりません、その方針がはっきりとしておりません。条例制定につきましては整理すべき事項が多岐にわたりますので、現状では本年度中の策定はちょっとできないものと考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 過日、湯田中区内にある廃業した宿泊施設のベランダ付近で蜂の出入りを確認した近所の方が、通学路でもあり、観光客や地域住民も通行時に蜂に襲われる危険があるため、組長に報告し、組長が対応の相談を役場にしたとのこと。実際、蜂に追いかけられたり、家の中に蜂が頻繁に入ってくるなどの実害も発生していたそうです。

対応した所管課では、現地を確認後、所有者の確認業務を行いました、所有者へのアプローチはできずにそのままの状態となりました。今は気温も下がり、蜂の活動はありませんが、次年度以降も同じ状況が発生すると思われます。こういった事例を把握されておりますか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） その場合、健康福祉課のほうで対応していただいたということ聞いております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 健康福祉課長。

健康福祉課長（藤澤光男君） その件につきましては、私のほうで承知しておりません。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 答弁整理のため、暫時休憩します。

（休憩）

（午前10時32分）

---

(再 開)

(午前10時33分)

議長(小淵茂昭君) 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長(小淵茂昭君) 8番 高田佳久君。

8番(高田佳久君) また、この施設は老朽化が進んでおりまして、ベランダの屋根の部材や外壁の部分のタイルが、10年以上前から道路へ落下するなどの実害も出ております。幸い人的な被害は出ておりませんが、今後はさらに老朽化が進むものと思われ、危険度は高まっています。道路管理者の町では、危険回避のため、落下付近の道路敷きにバリケードを設置して対応をとっていますが、根本的な解決には至っておりません。

まさにこうした状況に対応するため、空き家等対策の推進に関する特別措置法が施行され、所有者、国・県、市町村の責務が定められたのだと思いますが、町長、いかがですか。

議長(小淵茂昭君) 竹節町長。

町長(竹節義孝君) 全国的にも長野県的にも、大変課題であると、当町でも再三議会だとか、あるいは地域住民の方から、大変危険であるということのご要望をいただき、その場でできる、そういったバリケードとかロープを張るとかという程度のご要望はしておりますけれども、なかなか所有者の関係もありまして、抜本的なことになっていかないと。

そんなこともございまして、以前、知事をお願いいたしまして、せめてそれじゃ平地はだめでも、国立公園の中だけでも景観とそういうことをできないかということもお話ししたり、いろいろなこともお話しし、先々週も実は環境省へ行って、志賀高原の廃ホテルの撤去についての補助制度を何とかならないかということも自然環境局長と話したり、国立公園課長と話をしてきたばかりでございまして、いずれにせよ、国立公園だけでなくして平地を含めて、あるいは北志賀含めて、そういったことが結構ございますので、それらについて、引き続き町としてもいろいろ補助制度について考えていきたいし、また、来年度に向けて、大規模ホテルの撤去に対する補助制度も、山ノ内町は県下でイの一番にその補助制度をつくったんですけれども、それを見て、皆さんが上乘せしてきているということがわかりましたので、そういった内容についても、またもう少し県下の状況だとか、国・県の動向を見ながら、さらに改善した内容で補助制度を見直ししていきたいなと思っております。

そういったこととあわせて、できるだけ地域住民、観光客の皆さんに危険が及ばないように、引き続き地域のご協力をいただきながら対応していきたいと、こんなふうに考えてございます。

議長(小淵茂昭君) 8番 高田佳久君。

8番(高田佳久君) 平成26年11月27日に法律が公布され、2年が過ぎました。昨年度、空き家実態調査、本年度、危険な空き家か利用可能な空き家かなどの再調査を行っているとのことですが、こうした物件については法第14条の特定空き家等に対する措置として、助言または指導となる行政指導が今現在できるものなのか、それともできないのか、見解をお聞きします。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 建設水道課長のほうからご答弁申し上げます。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

議員のおっしゃった空き家特措法ができて、今では空き家法と呼んでおりますが、その14条に書かれている内容で、各市町村も対応ができるというふうになっております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 法の第2条第2項に基づきまして、特定空き家等に対する措置に関する適切な実施を図るために必要な指針、いわゆるガイドラインに即した要綱をまず町で策定して、特定空き家ということ認めれば、山ノ内町行政手続条例により執行ができるというふうを考えております。

それでは、法の第3条には所有者等の責務、こちらが明記されております。第一義的には所有者による対応、これが大前提となっておりますが、中には経済的な事情から空き家等の管理を十分に行うことができず、その管理責任を全うしない場合も考えられるため、空き家等の状況を把握することが可能な立場にある各市町村が、地域活性化等の観点から空き家等の有効活用を図る一方、周辺的生活環境に悪影響を及ぼす空き家等については所要の措置を講ずるなど、空き家等に関する対策を実施することが重要となることから、法の第4条に市町村の責務が明記されております。それでは、この市町村の責務とは何か、お伺いします。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

議員のご質問になっているそのとおりでございますが、空き家法の第4条に市町村の責務が記載されておりますので、その条文をそのまま朗読させていただきたいと思っております。

第4条で、市町村は、第6条第1項に規定する、これは空き家等対策計画のことなんですが、その作成及びこれに基づく空き家等に関する対策の実施その他の空き家等に関する必要な措置を適切に講ずるよう努めるものとするとして書いてございます。これが市町村の責務でございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） では、それに基づいて、空き家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な指針が平成28年4月1日付で、総務省国土交通省告示第3号として出されています。その中で、今度は市町村の役割、こちら、どのように明記されているかお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

空き家等に関する施策を総合的かつ計画的に実施するための基本的な指針というところで、

市町村の役割が明記されてございますので、これもそのまま、ちょっと長くなりまして申しわけございませんが、朗読させていただきます。

市町村の役割ということで、市町村は、関係内部部局間の連携、必要に応じた協議会、これは空き家法の第7条第1項に規定されている協議会を指しますが、その協議会の組織、相談体制の整備等による法の実施体制の整備に着手し、まず空き家法第9条第1項の調査を通じて、各市町村内における空き家等の所在及び状態の実態把握並びにその所有者等の特定を行うことが重要である。また、必要に応じ、空き家法第6条第1項に基づく空き家等対策計画の作成を行い、各地域内の空き家等に対する行政としての基本姿勢を住民に対して示しつつ、空き家等及びその跡地の活用方策についてもあわせて検討する。さらに、適切な管理が行われず、結果として地域住民の生活環境に悪影響を及ぼしている空き家等については、空き家法第9条第2項に基づく立入調査を必要に応じて行いつつ、空き家法第14条に基づく特定空き家に対する必要な措置を講ずることが重要であると示されてございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） では、その中に、関係内部部局間の連携というものがありますが、町では空き家対策に対応できる体制は構築されておりますか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

現在のところ、その組織については構築されておられません。当然、その組織の構築は必要と考えておるところでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） では、法の第10条、こちらについては固定資産税の課税のために利用する目的で保有する空き家等の所有者に関する情報の内部利用等について定めております。こちらについての調整等はされておりますか。

議長（小淵茂昭君） 建設水道課長。

建設水道課長（鈴木隆夫君） お答えします。

それにつきましても、調整は今のところ行っておりません。庁舎内組織をつくるに当たって、それを前提とした、山ノ内によりますと税務課との調整が必要になってくるものと思われませんが、現在のところは、それについての調整は行ってございません。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 空き家等がもたらす問題を解消していくためには、防災、衛生、景観等多岐にわたる政策課題に横断的に応える必要があり、それら政策課題に対応する関係所管課が連携して空き家対策に対応できる体制の構築が不可欠だと思っております。

例えば、空き家等対策担当者会議など、空き家対策に対応できる体制を早急に構築する考えはございますか。

**議長（小淵茂昭君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（鈴木隆夫君）** お答えします。

早急になるかどうかは、ちょっと申し上げられませんが、必要性は重々感じてございます。ちょっと答弁が長くなりますが、議員のご質問のとおり、空き家を総合的に対応していかなければならないということが大前提でございまして、現在、どうしても特定空き家に絞ったような、要するにそれを何とか落ち着かせればいいみたいなことに、ちょっと重点を置きがちなんではございますが、ある調査によりますと、平成25年に全国で820万戸あった空き家は、あと7年すると1,400万戸になるという推計が出ておりまして、山ノ内に当てはめると、1年に40戸ずつあと7年ふえていくという計算になります。

要するに、特定空き家だけを絞ってやっていたんじゃ、ちょっとそういう解決にならないということで、空き家をどうふやさないかということを庁舎内のそういう観点で、庁舎内の組織を構築していかなければならないという考えでおりますが、早急に立ち上げるということではできないものと思われまして。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 8番 高田佳久君。

**8番（高田佳久君）** それでは、法律の第7条に規定されております空き家等対策計画の作成及び変更並びに実施に関する協議を行うための協議会の設置について、こちらについてはどのようなお考えを持っておりますでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（鈴木隆夫君）** お答えします。

協議会についても、当然、庁舎内のプロジェクトチームというのか組織、庁舎内組織のほかには協議会という第二の、第二というんですかね、別の組織を設けなければならないという考えでございます。その協議会では、主に特定空き家を認定したいがどうかというようなご判断をいただきたいということでございまして、特定空き家に指定されますと、確かに行きつくところは代執行のほうになってしまいますので、特定空き家に認定されると、非常に立場が追いつめられてしまうということにございますので、非常にそれを判断していただく組織の立ち上げがどうしても必要かと考えております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 8番 高田佳久君。

**8番（高田佳久君）** さらにもう1点聞きたいと思いますが、法の第12条、こちらに明記されております空き家等の所有者及び周辺住民からの相談体制の整備について、現在の対応をお聞かせください。

**議長（小淵茂昭君）** 建設水道課長。

**建設水道課長（鈴木隆夫君）** お答えします。

相談体制は、先ほど議員さんのおっしゃったとおり、蜂の件におかれても非常にいい例だなと思っておるんですが、空き家に近い状態の家屋で問題が生じた場合、どこに相談に行っているか、現在のところ山ノ内の場合わからないというところが実態ではないかと思われまして。ですので、総合的な窓口に関しては一本化されていない状態にあると認識しております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 8番 高田佳久君。

**8番（高田佳久君）** 私、今、7条、10条、12条、これは法にうたわれていることなんですが、先ほど課長の答弁にもありましたように、特定空き家については法の範囲のもとで助言、指導、これができるというようなご答弁いただきました。法の範囲のもとで、この7条、10条、12条についてもできるものというふうに私は判断しております。こちらについてが、今現在、町の中にないという状況が私は問題だと思っております。

先ほど、地域の中の実例を1つ挙げましたが、これもやはり周辺住民からの相談にほかならないと思います。こうやって法が整備されている現状で、対応は不十分と言わざるを得ない今状況になっているのが町の状況だというふうに私は考えております。

条例を設置するような考えをお持ちであるというご答弁をいただいておりますが、その中には関係所管課の連携、空き家等対策計画に関する協議を行う協議会の設置、窓口体制の整備などを条例に盛り込み、もちろん対応していくべきと考えておりますが、現在、条例がないので、7条、10条、12条については動きがないというような判断をとらざるを得ないと思っております。であるからして、年度内に条例制定をしていただきたいというふうに考えておりますが、条例を制定できないのであれば、いつごろをめどとしているのか、町長のお考えをお聞かせください。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 先ほど、建設水道課長が、いろんな条例制定につきましては整理する事項が多岐にわたりあり、現状では年度内における制定はできないというふうに申し上げましたけれども、また関係する皆さんで、要するに所管課、それから庁内組織の場合には副町長がキャップになりますけれども、そういったところでまた今後、今までのいろんな状況も判断しながら対応していきたいなと思っております。

いずれにせよ、今、主管課のほうで379件の空き家の調査について再調査を今しているという、これらの結果を踏まえながら、また内部協議をしていきたいというふうに思いますので、今しばらくお時間をいただきたいなと思っておりますし、また、国の法律ができたからって、それで全てが解決できるのであれば、日本全国どこでもそんな空き家なんかないと思います。そういう中で、少しずつでも、そうやって主管課のほうで住民要望、あるいは何とかそういうことをなくするような、今、努力をしているところがございますので、その辺はご理解いただけるんじゃないかなと思っています。よろしく願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 空き家等の対策条例の制定は早く行って、対応に努めていただきたいものですが、今現在も先ほど述べたような事例が出ておりますので、最低でも助言または指導などの行政指導ができる体制を、直ちに検討していただきたいと思います。

また、その空き家対策条例ができるまでの間の対応、こちらも確立していただきたいと思いますが、町長にお伺いします。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） その部分について、できるだけ速やかに副町長を中心にしながら、庁内の各課とどう連携し、どこが窓口になっていく。まず一般的に空き家については建設課、あるいは先ほどあったような苦情については健康福祉課の住民環境係、そういったところでそれぞれ対応させていただくことになると思いますけれども、できるだけ横の連携をとりながら対応していきたいというふうに思います。

ただ、ご理解いただきたいと思いますのは、先ほど課長のほうからも申し上げましたように、所有者の関係、それから国は法律をつくったと言うけれども、それに対する所有者の関係、そしてそれに対する財政面の関係、いろんなことがこれございます。特に所有者の場合にも、もう既にお亡くなりになられているとか、いろんな経過が今までの経過でもあったわけでございますので、そこら辺、法律ができたから、速やかにそれやれと言われても、なかなかできないというのがこの種の対応になると思いますけれども、そういうことにできるだけならないように、当面の課題についてはできるだけ速やかに対応できるよう、引き続き関係課で調整して対応していきたいと思います。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） それでは、次に、教育費で社会体育施設の整備計画については、公共施設整備等検討会議において年度内に具体的な方向性を示すことに対する取り組みについてお聞かせください。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） それでは、お答え申し上げます。

社会体育館につきましては、公共施設整備等検討会議で検討される予定であります。他の大型事業を含めて、大型事業を進めており、町の厳しい財政状況の中、小学校の統廃合によりあいてくる学校体育館を当面は利用し、来年度にスポーツ推進計画を策定するに当たり、行うスポーツ全般の住民アンケートも参考にしながら、第5次総合計画後期基本計画の中で具体的な検討をしていく予定であります。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 平成16年度に使用停止にして以来、第4次、第5次総合計画と時が過ぎ、

直近では今ほど答弁ありましたが、後期基本計画での検討となっておりますが、かなり先延ばしにしてきた感が否めません。議会でも再三意見をつけ、また、多くの議員の一般質問でも取り上げております。

29から31年度の実施計画では、北小学校体育館改修に5,000万円が計上されていますが、町全体の公共施設の管理計画や体育施設では、スポーツ推進計画など、現在、当町には全く見当たらない中でこうした動きは理解に苦しみます。休止中の体育施設の取り壊しもなく、新たな体育施設の整備計画の方向性もないまま、町民の皆さんにはどのように説明すればいいのか私はわかりません。

今年度、公共施設整備等検討会議を開催し、方向性を出していくお考えがあるのか、ないのか、副町長にお聞きします。

**議長（小淵茂昭君）** 柳澤副町長。

**副町長（柳澤直樹君）** お答えをいたします。

先ほど、教育長が答弁したとおりでございますが、ちょっと解を求めるための関数のパラメーターの数が余りにも多いものでございますから、一朝一夕に結論を出すのはなかなか難しいことかと考えております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 8番 高田佳久君。

**8番（高田佳久君）** では、同様の内容で町長にお聞きいたします。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 社会体育館につきましては、当時の中越地震があったときにその耐震調査をし、そして当時の状況というのは、中野市との合併ということがその視野にありましたので、そんな中で無理した投資をしないで中野市と投資した中でやるのも一つの方法かなと、こういうこともございましたし、それよりも、まず体育館とかそういうことは後回しで、かえで保育園を最優先、これをやっつけていかなきゃいけないという、こういったそのときにはもう一つの状況がございました。

私も町長になってから、小学校、保育園の耐震補強を優先的にさせていただき、また、社会体育館について、私の助役の当時に浄化センターの下に都市計画事業でやるという一定の方向は出して、もちろん結論ではございませんけれども、公共施設検討の中でそういった一定の方向は出てきたんですけれども、今申し上げましたような状況がございまして、これも中断。

それから、社会体育館については、あそこへ保育園を建てるということでございましたけれども、その場合ですと、国の有利な補助、起債が利用できたんですけれども、今の状況では自立のマスタープランの中でも町単独で、先日もちょっといろいろな皆さんとお話した中で、大体当時で自立を選択したときに1億三、四千万、今なら2億を超えるだろうなど。そこへそれだけの投資をして、後利用をどうすればいいのかと。

それから、小学校の統廃合が進んでいく。それから、既存のいろんな施設の中で、どうした

らいいのかということをした場合に、一部の方の意見の中では、今ここで15億、20億をかけて、そんなものをやるよりも、もっとやっぱり身近なことを十分対応していったらどうだと。具体的には観光や農業の振興、それから福祉や教育の充実、それから住民の安心・安全、ここら辺をやっぺいこうということの中で、最優先課題といたしましては南部浄水場、それから引き継いで東部浄水場と防災無線、ここに主力を置かせていただいているという、そういう状況でございます。

また、体育館の建設につきましては、本郷区との過去の約束事項がこれでございますので、これを一方的に破棄するわけにもいきませんし、そこら辺のいろんな諸条件がございますので、なかなか思うようにいかないということで、できるだけ今あるものを安心・安全で教育や保育が受けられるような、そこをまず最優先しているという、こういう状況もこれでございますので、北小の体育館だとか志賀高原の総合会館、こういったものが大きい事業では入ってきますけれども、今あるものをきちっとやっぱり守って、あるいは安心してお使いいただける、これも大切な使命だと思っておりますので、今そちらのほうにスタンスを置かせていただいておりますので、今直ちに結論が出るという状況ではございません。

**議長（小淵茂昭君）** 8番 高田佳久君。

**8番（高田佳久君）** 結論をすぐに出していただきたいという部分もちろんありますけれども、まずは公共施設整備等検討会議の中に、まずは土俵に上げていただきたいと、ここからがスタートだと思っておりますので、検討のほうをよろしくお願ひしたいと思います。

では次に、地域防災力の確保を図るため防災意識の向上についてお聞きします。

先ほど、課長のほうからも答弁がございましたが、この28年度の11月には、39校中25校が結成し、隊員数は302名となっております。今後、全ての学校で結成できるよう働きかけていくそうです。授業の概要といたしましては、放課後、夏休み期間等の課外時間に訓練を行い、消防合同点検や避難所運営訓練等の場で訓練の成果を披露する機会もあるそうです。

また、このD級消火ポンプを身近な存在とするため、校庭の水打ちなど、訓練以外にも日常的に使えるよう校内に倉庫等を設置し、配備しているそうです。友好自治体の足立区で実施しているこの取り組みをどう思われるか。町長にお伺ひしたいと思います。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 足立区の状況については、十分私自身理解しておりません。また、いろいろ消防会やあるいは総務課、いろんなところからの情報収集をしながら、参考になるものがあれば参考にさせていただきたいと思ひます。

**議長（小淵茂昭君）** 8番 高田佳久君。

**8番（高田佳久君）** また内容のほうは所管課等のほうから聞いていただいた上で検討していただきたいと思ひますが、昨今、消防団員のなり手不足、防災意識の低下が大変懸念されております。将来の地域防災力を高めるためにも、ぜひ導入を検討していただきたいと思ひます。こちらについても町長にお伺ひしたいと思います。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 町の総合防災訓練等、あるいは火災のポスターだとかいろいろなことで学校でも取り組んでいただいているところがございますけれども、先ほど申し上げましたとおり、消防、あるいは教育委員会、学校の現場のほうと十分連絡をとっていただきながら、また、直ちにやるというわけではございませんけれども、十分検討の上、参考にできるものは参考にして、取り入れられるものについては取り入れることをしていただければいいというふうに思っております。

私自身、まだ中身をほとんど理解しておりませんので、漠然としたお答えしかできませんので、よろしく願いいたします。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） それでは、次に、信州消防団員応援ショップ推進事業についてお聞きいたします。

この応援ショップ登録の3つのメリットなんですが、新たな顧客拡大として県下3万5,000人の消防団員と家族が利用できること。社会貢献に取り組む店舗としての企業イメージアップ。店舗のPRチャンスとして県公式ホームページへの掲載やショップ検索サイトの登録を掲げております。

28年1月にスタートし、11月現在で1,104店舗が登録されております。現在、当町では15店舗とやや少ないように感じますが、この店舗数アップに向けての協力依頼、こちらを行う予定はございますか。

議長（小淵茂昭君） 消防課長。

消防課長（徳竹彰彦君） お答えいたします。

現在、長野県の消防協会のほうからパンフレット等をいただいております、それにつきまして観光連盟を通じまして、まずは我がほうとして旅館、ホテル等、また飲食店等をお願いして協力をいただきたいということで推進しております。今後もまたそれに努めてまいりたいと考えております。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） それでは、次に、全国消防団応援の店についてお聞きします。

過日、栃木県鹿沼市へ行ったときに、全国消防団応援の店の看板がありまして、制度があることを知りました。調べてみますと、先ほど課長が答弁したとおり、11都道府県の443店舗が登録となっております。愛媛県が18市町村147店舗と最も多く、鳥取県は県全域で、災害時応援協定を結んでいる柏崎市も登録しておりました。ことしの3月に各都道府県消防協会へ協力依頼を行い、7月には市町村ごとに店舗サービスを掲載したホームページも開設しております。

長野県内の市町村での登録はまだございません。27年度の全国消防団員数は86万人で、より多くの団員にPRができるものと考えます。さきの長野県の取り組みもございますが、全国へ

のアピールができるこの制度は、日ごろの訓練や消防活動の疲れを癒しに、また、家族サービスに当町へ来ていただければ、宿泊業の多い当町にとっては大いにメリットがあると感じます。

さきの長野県の取り組みに対する店舗数の拡大とあわせて、全国消防団応援の店の登録を検討していただきたいと思いますが、町長にお伺いします。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 県内のことについては、私も今まで報告を聞いておりますけれども、全国のことについては十分承知しておりませんし、先ほど消防課長の答弁では、長野県消防協会として連絡を密にしながら、その対応について要望しているという状況でございますけれども、県の消防協会そのものがまだ具体的な取り組みをしていないという状況でございますので、それにあれば私どもも今お話しのとおり、希望をとりながら、そこへ参加できるように対応してまいりたいと思います。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君。

8番（高田佳久君） 町全体で社会貢献に取り組む姿勢は、必ず消防団員やその家族に届くと思いますので、前向きなご検討を期待して質問を終わります。

議長（小淵茂昭君） 8番 高田佳久君の質問を終わります。

ここで議場内整理のため、5分間休憩します。

（休憩）

（午前11時06分）

---

（再開）

（午前11時12分）

議長（小淵茂昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君の質問を認めます。

13番 山本良一君、登壇。

（13番 山本良一君登壇）

13番（山本良一君） ごらんのように、昨日の夕方からにわかには虫歯が来まして、変形しております。薬をさんざん飲んでいるんですけども、ろれつが回らないことがあったらご容赦いただきたいと。本来、速やかに歯医者へ行きたいんですが、一般質問をさぼると、また某ミニコミ誌に不適格議員などと書かれては困りますもんで、頑張ってやりますので、ひとつよろしく願いいたします。

町長、それから高田議員、昨日の火事について述べましたが、私も現場へ行った感想をちょっと述べさせていただきます。とにかく火災というのは、財産の部分と場合によっては生命ということの危険性はあるわけですが、火事を出したときの後、消防団員を初め全町から自動車の数、人間の数たるやすさまじい人たちが集まります。深夜とはいえ、昨日は金倉が本当に人で満ちていたと。だから、そういうことを考えて、そういう人たちの迷惑もかけない

ように、火事だけは出さないと、そういう形で考えていただきたい。

また、火災原因について今調査中だそうですが、安直に原因不明と。こういった形ですと、将来に禍根が残るといふ事実がございますので、こういう可能性が非常に強いという部分を付して、原因不明の場合は原因不明と、そういう形で行っていただきたいとご指摘申し上げます。

さきに町内4カ所で開催いたしました解放講座。多くの町民の皆様のご参加をいただきまして、感謝いたしております。来る12月5日開催いたします町の人権同和教育研究集会においても、議会開催中ということもございますが、議員諸兄にはこぞって参加をお願いする次第でございます。

あらゆる人権の問題の解決に向けた人権学習授業を展開してはおりますが、昨年行われました「中高地区人権に係る住民意識調査」の結果からは、さらなる努力が必要かと感じております。中でも子供の人権、親への服従など、国連子供の権利条約があってもなお、子供たちが人権を持つ主体とはみなさず、親の従属物と、そういった意識が高い、そんな結果が出ております。

また、いじめに見られるような少数者・弱者に対する差別意識も、自己責任論や多数の論理で押し切られるような世相になっているような気がして、いささか不安を感じております。少数者の声に耳を傾け、弱者をいたわる山ノ内町実現を切に願うところです。

ついでではございますが、長野県の喫煙率も20%程度になり、今やたばこ吸いは肩をすぼめて日陰で憩う少数者になっております。潤沢なたばこ税の使途を健康福祉と分煙に向けた目的税とされ、弱者に優しい山ノ内町と全国に発信できることを切に願っております。

それでは、質問書を朗読させていただきます。

1. 観光施策について。

- (1) 現在までの観光の状況は。
- (2) 観光連盟のあり方をどう思うか。
- (3) 観光振興に向けて、山ノ内町と観光連盟それぞれの役割をどうあるべきと考えているか。

- (4) DMOについてはどう考えているか。

2. 学校教育について。

- (1) 西小北小統合への状況は。
- (2) 北小跡地の活用計画は。
- (3) 3小を1校にする統合案はいつどこで決まったのか。
- (4) 中学校敷地内に統合小学校を設置する計画はいつ、どなたの発想で決まったのか。
- (5) 設置に向けた調査は済んだか。
- (6) 設置計画は中学生にとって現在よりよい環境を与えるものか。

再質問については質問席で行います。

議長（小淵茂昭君） 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長(竹節義孝君)** 山本良一議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目の観光施策について4点のご質問ですが、(1)の現在までの観光の状況といたしましては、7月、8月は前年とほぼ横ばいで推移していましたが、9月は昨年のような大型連休がなかったことや、長雨、台風などの影響により、やや減少傾向でございます。

本年度は観光商工課長が観光連盟の専務理事となり、また、事務局次長として町職員1名を派遣し、観光振興に向けた事業の推進において町と両輪のごとく連携を強化しております。このような推進体制のもと、私自身も積極的にトップセールスに出かけたり、金券キャラバンを行ったり、JR西日本と協力し、5月に発足した長野、新潟の両県のスノーリゾート受入観光地協議会として、この週末、12月3日から4日に大阪で大規模なイベントも開催しますので、私も会長というか町長という立場で参加してまいります。

このほか、6月には中野市、小布施町との協働により、地域一帯をスノーモンキーリゾートとして国内外にその魅力を発信するため、スノーモンキーをキーワードにアクティビティ・食・伝統文化などをテーマとした360度動画であります観光VR動画、バーチャルリアリティーを作成し、ユーチューブなどのSNSを活用しながら広域的な誘客に取り組んでいます。

(2)から(4)までの質問につきましては、6月議会、9月議会にもそれぞれお答えしましたが、詳細につきましては観光商工課長からご答弁申し上げます。

次に、2点目の学校教育について6点のご質問でございますが、西小と北小の統合準備については、学校や教育委員会で進めていただいております。北小体育館につきましては来年度改修工事に取りかかれるよう、今回の議会で設計委託料の補正予算を提案してございます。

また、1校統合については、昨年開催しました総合教育会議で統合目標年度と場所が示され、協議したところでございます。詳細につきましては、(1)と(3)から(6)までを教育長、(2)は総務課長からご答弁申し上げます。

以上です。

**議長(小淵茂昭君)** 観光商工課長。

**観光商工課長(小林広行君)** お答えします。

(1)観光施策について、(2)観光連盟のあり方をどう思うか、(3)の観光振興に向けて山ノ内町と観光連盟それぞれの役割をどうあるべきと考えているかについてですけれども、関連がありますので合わせてお答えをいたします。

観光商工課として見たとき、観光連盟は志賀高原、湯田中渋温泉郷、北志賀高原の3つの観光地を総括する観光団体であり、イベントの開催や誘客プロモーション、セールスなどを実施されております。国内外の経済情勢や観光動向に対応した事業のほうを展開しております。

その中で、本年度役員会を重ねて、町内でも急増しております外国人観光客への対応、また誘客推進などを積極的に進めるため、平成29年度にインバウンド委員会を設置し、インバウン

ドに特化した活動を進めることとしております。

先ほど町長からもお答えしたとおり、本年度から観光商工課長が観光連盟の専務理事になったほか、事務局に町職員1名を派遣しておりまして、委員会においては観光商工係長をオブザーバーで出席させ、事務の適正化を図るとともに、観光連盟の事業推進について連携を強化しております。

山ノ内町と観光連盟、それぞれの役割につきましては、観光連盟については会員となっております志賀高原観光協会、北志賀高原観光協会、各旅館組合等、個別の観光団体における事業の推進を初め、旅館案内や観光案内及び観光宣伝を主に実施しております。一方、町は町全体の観光地、湯田中渋温泉郷、奥志賀高原、北志賀高原の3観光地でございますけれども、これに係る観光宣伝や観光大使にかかわるイベントの実施、あるいは国・県、近隣市町村、各関係機関などと連携しながら事業を実施しているところでございます。

なお、観光振興という目的は同じであることから、一体となって事業を推進しているものもでございます。また、観光連盟の事業について町の補助金を交付している事業につきましては、事業報告のみだけでなく、事業内容においてもその必要に応じて協議をさせていただいておりますし、検証や点検も行っております。

(4)のDMOについてはどう考えているかのご質問ですけれども、観光地を示す日本版DMOは、地域において稼ぐ力を引き出すとともに経営の視点に立った観光地域づくりのかじ取り役としての機能を備えた法人であることを目指しております。その役割、存在は極めて重要であり、町でも第3次観光交流ビジョンの中で、観光団体、住民、行政が一体となった日本版DMOの推進を掲げております。

町の観光連盟でも、地域DMOの候補法人として登録申請に向けて取り組むことが確認されておりまして、今後、クリアすべきさまざまな課題もありますけれども、一つ一つ整理しながら申請に向けて準備を進めております。今後も、町では連携しながら進めていきたいと考えております。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** それでは、お答え申し上げます。

2の学校教育についての(1)西小北小統合への状況でございますが、9月議会でも答弁申し上げましたように、相互の学校間交流によって児童の不安の解消、また新たな環境への理解もより進んできていると認識しております。運動着と上履きも、機能性やデザイン等を検討し、新たなものを決定しているところでございます。

次に、(3)の1校統合案はいつ、どこで決まったのか、(4)中学校敷地内に統合小学校を設置する計画はいつ、どなたの発想で決まったのかのご質問でございますが、小学校適正規模適正配置等審議会答申を踏まえ、教育委員会として町立小学校適正配置の方針の中で、1校統合は平成34年度を目標としたものであり、小・中連携教育がしやすいように現中学校を活

用し、敷地内に必要な小学校校舎を増築するとしたものであります。

昨年の総合教育会議で教育委員会の方向性をお示しして協議をいただき、了承を得られたものですが、目標の年度につきましては財政状況や地域の皆さんの要望などを踏まえ、今後総合的に判断していくこととなっております。

(5) 設置に向けた調査は済んだかのご質問でございます。中学校敷地内に関する基礎的な調査は設計コンサルに委託し、報告が来ております。今後、内容については多方面から検討してまいります。

(6) 設置計画は中学生にとって現在よりよい環境を与えるものかについてでございます。かつては1,000人を超す生徒が在籍していた中学校も、現在は3分の1程度の生徒数となり、余裕教室も利用できて、伸び伸びと生活することができております。同一敷地内に小学校が同居するということになりますと、部分的に窮屈な状況となりますが、小・中連携の教育が実践可能となれば、義務教育課程の環境の変化が少なく、よい面もあるのではないかとというふうに考えています。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えします。

2の学校教育についての(2)北小跡地の活用計画はとのご質問ですが、北小学校の利活用のうち、体育館につきましては社会体育施設として来年度後期から活用したいため、12月補正予算に屋根、外壁及びトイレの改修設計費用を計上しております。校舎の利活用につきましては、公共施設整備等検討会議で検討を進めており、一つの考えとしましては公民館機能を移すことも検討中であります。町としての利活用方針と地元が考える地域活性化のための利活用要望をお聞きし、公共施設整備等検討会議の中で調整を図ってまいりたいと考えております。

以上であります。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） それでは、頭のほうからいきますが、最初にちょっとお聞きしたいんですが、観光協会というのがかつてあって、今、観光連盟になった。その辺の理由というのはご承知でしょうか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

私のほうでは、その当時のことは詳しく理解しておりません。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） 町長のほうは、ご存じじゃないでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 私も助役という立場ではいたんですけれども、正確には理解していないん

ですけれども、より広域的な機能的なものにし、観光団体が一つ今までと違って自立を選択し、新しい組織として観光連盟としてももう少し活用しようということで、初代の会長や中山町長が会長を受け、2年間務めまして、従来どおり観光連盟の会長、民間のそれぞれの方にやっていたとということになって、当時、そういう意味では職員も派遣して、できるだけ町の活性化事業に対応しようということで取り組んできたことですが、なかなか皆さんも十分機能できなくなったり、いろいろ今までの諸般の状況で新しく向こうへ、観光商工会館、あそこで独立して自分たちでやっていくということであったんですが、また最近、職員体制とかいろんなことを踏まえて、やっぱり役場と連携をすることでということで、また今現在そういうふうになっておりましたし、また、私も当時は観光協会のときは観光商工課長が専務理事であったわけですが、連盟発足すると同時に筆頭理事という形になってしまったので、今回、職員派遣をあわせて、それで職員派遣も要らないということをおっしゃったんですが、職員派遣に合わせて、やっぱり同じ部屋のところにおりますので、できるだけ連盟と行政が一体となれるようにということで、専務理事、それから職員も派遣し、有機的に、これからは車の両輪のように活動できるようにということでありました。

いずれにしても、正確にどうだったかというのは当時の観光課長、町長がどういう相談をして進めたのか、ちょっとよくわかりませんが、いずれにせよ、そのときには農協のOBを常務理事という形で受け入れながら、かなり積極的に町がこ入れして動いてきたというふうに承知しております。

**議長（小淵茂昭君）** 13番 山本良一君。

**13番（山本良一君）** 大体そんな感じなんだろうなと思うんですが、これは観光協会が連盟になったという段階で、何かその変わった点というのは、これが変わったよというような形はございますか。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** それまで観光協会、それから旅館組合、それから商工会、こういう形で、あとは志賀の観光協会、それから北志賀の観光協会であったわけですが、その旅館組合が今度平地の旅館組合だけで独立した組織でなくなってきたと。これは財源的な問題と人件的……、あったわけですが、今まで旅行者のほうからいろんなお金が出ていたり、手数料もかなり売り上げがあったり、そんなことがあったんですが、それらが減少してきているという、そういう状況がございまして、思い切って連盟という組織の中で旅館組合という機能も、二重のような感じになっておりましたので、それを統合したというふうに、何となく外見では承知しております。

**議長（小淵茂昭君）** 13番 山本良一君。

**13番（山本良一君）** その観光連盟は、今度は役員会のほうでDMOを目指す。それに対しては町は協力すると、こう言うんですが、これは変わって、じゃ、どう変わると思いますか。何が観光のためになるかと、具体的に何かございましたらお願いします。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 今度、今までは任意団体的になっておりますけれども、今度は法人格を取得しながら、今の観光案内だけでなくしてビジネス的な要素もその中に入れたり、地域の活性化に向けて取り組んでいこうということで、国の方針、県の方針もこれございまして、山ノ内町としてもそういうことであれば、町内を網羅した団体というのはやっぱり観光連盟だろうということで、観光連盟のほうへは法人化を取得していただきながら、町と連携して官民一体となったそういう取り組みをしていくという、その新しい組織だというふうに理解しております。

ただ、現在、山ノ内町といたしましては、飯山駅を中心とした広域観光の中でのDMOのメンバーには入っておりますし、また長野県と信州観光協会の中の一員でもあるという、そういう漠然としたのでございますけれども、山ノ内町独自のものをそういうふうにするによって、町の基幹産業であり、やっぱり観光立町としての観光振興を、町とDMO、観光連盟、一緒になって進めていきたいなと、こんなふうに考えてございます。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） ポイントは、DMO、法人格を持つということになりますと、いわゆる社長さんがいるわけだ。そうなると、現実問題、今、山ノ内町の観光課内にあるあの事務所に社長さんは常駐なされると、こういうことになりますか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） まだそこまで具体的に十分検討したわけではございませんけれども、とりあえずまず観光連盟を法人化取得していくということで、常勤になるか非常勤になるかということは、まだ具体的に連盟の皆さんとも詰めたわけではございませんし、今後のDMOの組織が移行する中では、どういうふうにしたらいいかということも、これからまた連盟の皆さんと十分協議しながら、やっぱり機能的に動けるようにしていきたいなと、こんなふうに考えてございます。

何となく、役職的な形での今組織になっておるといふふうにご指摘いただいておりますので、それらもその中でかなり専門的な社長なり、いろんな立場でよそへ行きますと、民間のそれなりきの実績のあった方が来て、ぐいぐい引っ張っていくという状況がこれございますので、そういうこともあるのかなということも含めて考えております。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） 法人格を取るといふことは、やはり責任があると思うんですね。とりあえず法人格を取ったから、DMOの資格を受ける権利があるという組織をつくるだけでは、その組織というのはい体何をするものか。要するに、協会が連盟になって、今度はDMOを目指す。その形だけが変わるだけで、内容的に果たして何がどうなるのという辺が、どうしても私のほうには見えてこない。

前回の議会でもお話ししたんですが、DMOというのとは基本的にはヨーロッパにおいて民間が立ち上げて、自活する団体、それが50年続いた後、それはその力を持ってきましたもので行

政も協力していくと。それだけの組織。ですから、山ノ内町で観光連盟がDMOを目指すというからには、それなりの責任を持っていただく。先ほども言ったように、住民と商工団体と観光、町ですね、町が一体化して進んでいくというだけの力をお持ちになったDMOをつくっていただかないと、これは名前が変わっただけで何の効果もないとは思いますが、いかがですか。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 山本議員のおっしゃるとおり、そういうことを目指してDMOをやっているということでございますので、ちょうど先ほどもちょっと触れましたけれども、観光連盟のときには農協の常務さんが入って、常務さんではなかったな、参事さんか、中心的に積極的に民間活力を生かしながら、独自の事業を展開しまして、また、そういうことの中で、今、いかにして民間活力を活用するか。だから、企業のいろんな優秀な方がお見えになれば、ヘッドハンティングをしてそういったことが中心的に新しい会社の中では対応していくということも、当然視野に入れながら、いずれにせよ、町の基幹産業の観光振興を形骸的にただ組織を名称変更するだけでなくして、そういう有機的な、やっぱり機能的な団体になり、町の観光産業が振興できるような、そんなふうにぜひ考えていきたいなと思っています。

**議長（小淵茂昭君）** 13番 山本良一君。

**13番（山本良一君）** 参考までに、これは資料なんですけど、DMO、これはバルセロナの観光局という形でテーマが出ておりますが、予算額が4,400万ユーロ、これほとんどが自主財源です。加盟したDMOの会員に、それぞれ宿泊料の2%を徴収するという形で、DMOは運営しております。自分たちのお金でやりますもんで、結局、行政にもやはり発言力が出る。

もう一つは、民間というのは、先ほどもそうなんですけど、例えば6次産業でいろんなお金を投資しても、自分たちは払っていない。だから、要するにリスクを負っていないですね。だから、それによってかけたお金が返らなくても、6次産業に参加している地域の皆さんは痛くもかゆくもない。これは町のお金で、補助金でしかないです。

ですから、DMOが民間でという形になると、何としてでも儲けないと潰れてしまう。そういった形で経営感覚というのが出てくると、私はそう思っているんですけど、いかがでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 確かに、観光連盟にするとときに、各会費が大幅に減額しました。そして、そのときにちょうど私、高山市の蓑谷さんという当時の観光協会長が文化センターに講演に来まして、観光連盟の予算を見まして、こんなに町の補助金、委託料でやっている組織というのは珍しいと。もっと自分たちのことを自分たちでやるという、そういう会員の皆さんの意識づけ、役員の意識づけをしなきゃ無理だという、そういう講演を文化センターの3階でお聞かせいただきまして、ぜひそうあってほしいというふうに、私どもも願ったわけでございますけれども、なかなか皆さんから見ると、一旦下げたものの会費というのは上げられないということで、当時の下田常務理事がかなり苦労しながら説得をして、若干値上げをさせていただいたと。

それでも、なかなか会員の中には、俺たちは税金を払っているんだから、税金でみんな賄えばいいじゃないかという、こういう意識が強くて困ったということ、その当時苦情的に常務さんからお聞きしたのも覚えておりますけれども、いずれにせよ、山本議員おっしゃるとおり、やっぱりただ看板を変えるだけでいいというわけじゃございませんので、看板を変えると同時に、それを中身も変えて、それがどう機能していくかということに問題があるわけでございますので、そちらのほうに対応していきたいと。

ただ、日本のシステムでいきますと、どうしてもやっぱり県もそうですし、大体のところはそうなんですけれども、行政がかかわっていくという一般的なシステムになっておりますので、ご指摘の内容も必ずしも払しょくできるという状況ではございませんけれども、行政としてもご支援できることはご支援しながら、一緒になってDMO、あるいはそれに向けた取り組みをしていきたいなと思っております。

**議長（小淵茂昭君）** 13番 山本良一君。

**13番（山本良一君）** おっしゃるとおり、どうしても行政がかかわって、例えば県、あるいは飯山中心の北信自然郷ですか、そういった形で例えばDMOをつくるという場合には、何かその補助金の受け皿みたいな形でやられると。ただ、それは利益を求める集団ではございませんので、新しいものがちっとも生まれてこない。パンフレットを刷るという程度の発想しかない。

山ノ内町のこれだけの観光業者がいる、有能な観光業者がいらっしゃるんですから、この町が10年、20年後どういう町になるべきかという形を積極的に示していただいて、外人がふえたからインバウンドではなくて、外人をふやすんだからインバウンドをという発想になるような、そういう先兵を、要するにDMOたる観光連盟がもしDMOになるのなら、それを示して、長いスパンでビジョンを示していただきたい。私はそう思っております。

本来、地域住民も観光がよくなれば、私たちもよくなると、そういったイメージも含めて提供できなきゃいけない。先ほど、町長おっしゃったように、私たちが払っている税金、これは主に入湯税なんかは非常に特筆的なんです、あれはあくまでも目的税ですから、観光の振興に使うためのお金をお客様からいただいて観光にキックバックしている。先ほどのたばこ税ではございませんが、私どもは全部にこう使えるお金として、例えば8,000万円以上のお金はある、たばこ税はね。そういう形で、決して入湯税は私たちのものだから、もらって当然なんていう概念はここで捨てていただきたいと思いますが、どうですか。

**議長（小淵茂昭君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林広行君）** お答えします。

入湯税につきましては、おっしゃられたとおり目的税でございますので、観光振興等に使用していただいているわけでございます。入湯税を納める方につきましては、お客様からいただいた入湯税を町のほうに納めていただいているということでございますので、事業者、旅館等の観光事業者については、どのようにそれを使っていたきたいという考えがあるかもしれませんが、それを町のほうに、当然だというふうに思われているとは私のほうは思ってお

りません。

以上でございます。

**議長（小渕茂昭君）** 13番 山本良一君。

**13番（山本良一君）** 非常に優しい答弁でございました。

例えば、100万人、200万人の観光客が来る。ごみの量というのはただ事じゃないんですね。そのごみを自分たちでは運びますが、最終処理というのは町が負担している。一般の町民も当然負担している。こういう概念で考えていただければ、やはり一般の町民のためにも観光があつてよかつたねと、こういうふうな概念をやはり提供できないと、やっぱり観光連盟の将来というのはなかなか厳しいものがあるなどは思っております。

そんな程度にして、次にまいります、先ごろ、閉校式が開かれました。涙というのはごらんになりましたか。

**議長（小渕茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 閉校式といいますか閉校記念式典が、この26日に北小学校で開催されました。非常に感動的な閉校式典になりました。子供たちのE S Dの発表、地域に自信と誇りを持つて、そんな発表、あるいは、おはん女森のオペレッタと言いますかコーラス劇等々、非常に地域の住民の皆さんもたくさんいらっしゃいました。

涙というものについては、私は子供たちの舞台のほうを見ておりましたけれども、子供たちのほうからは、涙というものは見てはおりません。ただ、合唱団の皆さんの中には、おはん女森のふるさと、須賀川で公演できるというようなことで、子供たちと一緒に歌う場面では遠くからおいでの方からの涙は見ることができました。非常に感動的なものだったということは言えます。

以上です。

**議長（小渕茂昭君）** 13番 山本良一君。

**13番（山本良一君）** 北小は、教育の中で民話というものを取り上げて教育に生かしているとお聞きするんですが、その辺の活動というのはどんなあんばいに進んでいますか。

**議長（小渕茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 民話だけではございません。地域にあるさまざまな資源というものを、それぞれE S Dの観点から総合的な学習、生活科の学習の中で取り扱っているということがあります。民話につきましては、何年生かちょっと今把握できておりませんが、その民話の解説等も地域のほうで整備していただいております。そういう中で、子供たちもその民話を知るといふようなことで活動しております。今回のおはん女森の舞台劇、これもまた「夜間瀬ものがたり」という歌についても、作詞作曲した唐沢史比古氏が学校を訪れたときに、子供たちと一緒に地域を回って、ここにこういうものがあるんだよ、こういう民話があるんだよといふようなことを子供たちから聞いて、作詞、作曲したといふふうに聞いております。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） 実は私ども、先般、管外視察という形で、やはり民話のふるさとということをやっている、あれは檜枝岐村ですか、の小学校へ行ってまいりました。その学校の教育は、民話を生かした地域おこしでも何でもなくて、民話を使って子供たちに自分の主張をはっきり言える生徒をつくるんだという概念、そういった形で1年に1つずつ暗唱できるような形で、それを全校で1人ずつ発表していくという活動をしていらっしゃる。どうも、この山ノ内町の特筆というのは、例えば民話なら民話を生かして、いかにお客様を持ってこようと、そういう方向へぼんちやうんですが、非常にその小学校の取り組みを見たときに、ああ、なるほど、こういう見方もあるのかなと私は感銘を受けたんですが、いかがでしょう。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 今、ご指摘の学校教育については、お客様を呼んでくるためのそういうものということでは全くありません。今、議員さんおっしゃったように、子供たちが表現力ですとか、また地域に対する自信と誇りを持つというようなところで総合的な学習、あるいは生活科の学習の中で子供たちが取り組んでございます。表現力につきましても、先日の子ども議会でもごらんいただきましたように、また先般の閉校記念式典におきましても、非常に大きな声で堂々と発表している、そういう姿を見させていただきまして、これ非常にいい取り組みをして、子供たちは成長しているというふうに認識しております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） 子ども議会の話を聞きまして、私もその子ども議会を見て大いに感銘を受けたんですが、あれを見たときに私が一番感じたのは、数の差でも何でもなくて、やはり一つの教育方針によって各校の姿勢が大分違うなというのを感じました。私は特に、取り立てて1校だけ、名前は申し上げませんが、非常にプレゼンテーションの能力とか、人に何をどう伝えるかと。それから発想が、自分たちでつくって自分たちで考えたものかという学校があつて、大いに興味を受けました。

私はあの段階で、例えば2クラスなければ子供たちがという、一つの教育委員会、これは文科省の一つの方向に関しては若干の疑問を感じていますが、その辺はどうお考えですか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 子供たちがそれぞれ各学校の教育方針、あるいは教育課程に応じて、それぞれ学校の先生方と子供たちが取り組んだ発表をしているということで、これはどこの学校でも非常にすばらしいものだったというふうに私は思っているところでございます。2クラスどうのこうのということについては、もう議論は済んでいるところでございますが、これはやはり子供たちのさまざまな教育環境の視点から見たときに、適正規模適正配置等審議会のほうでの答申も受けまして、今進んでいるような方向で取り組んでおるということでございますので、ご理解いただきたいと思います。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） 適正規模のほうへ行きましたので、その答申なんですが、これは答申の内容というのはどんなことを言っていますか。これ、次長に朗読してもらおうかな。

議長（小淵茂昭君） 答弁整理のため、暫時休憩します。

（休憩） (午前11時49分)

---

（再開） (午前11時50分)

議長（小淵茂昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長（小淵茂昭君） 教育次長。

教育次長（渡辺千春君） 町立小学校の適正規模適正配置等審議会の答申の要約したものを朗読させていただきます。

小学校の適正規模と適正配置及び学校教育についてということの中で、（1）適正規模でございますが、多くの友等の出会いの中で豊かに学び合う環境をつくるため、1学級当たりの児童数は20から30人くらいが望ましい。編成がえにより友人関係を広げ、互いに高め合う学習集団を育てるため、1学年当たりの学級数は2学級以上が望ましい。（2）としまして、適正配置、これは適正規模の実現のためということですが、4小学校をできるだけ早く1校にすることが望ましい。特に1学級当たりの児童数が適正規模を大きく下回る学校については、早急に多人数の中で学習できる環境整備を図ることが必要である。（3）学校教育につきまして、町教育ビジョン小・中学校の連携あり方等、今後の検討課題。（4）としまして、今後の教育環境整備における留意点として、具体的検討は保護者や地域住民の願い、地域や学校の伝統と歴史を考慮し、十分な理解と協力を得ることが必要である。小中一貫教育については、今後研究を深めていく。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） 今話を聞いた段階で、私は具体的なその方向というのは、別にその審議会から出ていないような気がするんですね、大まかな形。この答申なんですが、審議会で最終的にこの答申を可決されたときの原案というのは、どなたが考えたんですか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 答申の原案については、その当時の審議会の委員長さんがお考えになったというふうであります。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） 委員長さんが1人でお考えになった、原案を。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 原案はそうではありますが、それを審議会の中でお認めいただいたという事でございますので、この答申については、審議委員さんの総意であるというふうに認識しております。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） 原案は会長が書いて、その最終のとき、異議とか附帯意見みたいなものはなかった、そういうことですか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） はい、ありませんでした。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） 極めて、私は理解に苦しむ部分があるんですが、またその答申の中に、中学校付近にどうのという形がない理由というのは何ですか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） それはわかりませんが、答申の中では、できるだけ早く1校統合が望ましいという形でございますので、特に場所については審議会の中では検討されたという事はございません。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） やはりこれも管外視察で、同一規模の形で小中一貫校というのを私ども視察してきたんですが、大体1.5倍、5万平米ですか、ぐらいが必要だと。それはなぜかというと、グラウンドが2面なければ、絶対に無理だと。体育館に関しても、2つなければ無理だと。1つの場合、この人数でいかがですかという質問もその校長さんにしたんですが、極めて組むことは困難だという回答をいただいています。要するに、使い方ですね、ローテーションを組むのが困難と言われていますが、それに関してはどう思いますか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 基礎的な調査が済んでいまして、その報告がまいっております。これについての検討はこれからでございますので、今、この場で私のほうから、さまざまな私の考えを申し述べるということは適切でないというふうに考えておりますので、ご理解いただきたいと思っております。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） やはり、統合するからにはこういう学校をつくりたい。小・中例えば一貫にするなら、このぐらいのエリアは必要だ。そういったものがまずあって、それで、教育というのはこういうふうにしたいよと。小中一貫の場合はこういうふうにしたいよ。そういうものができ上がって、それから場所が決まり、広さが決まってくるものだと思う。とりあえず統合が決まって、教育の内容についてはこれからというのは、私にはちょっと難解な感じがするんですが、どうですか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** そういうご意見もあろうかと思いますが、私は、まず子供たちの教育環境をしっかりと整えていかなきゃいけないというところ、そこから新たなまた教育の方針というものもしっかり立っていかなくちゃいけないという、そういう考えでいるということでございます。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 13番 山本良一君。

**13番（山本良一君）** 先ほど来、北小の体育館の改修で、例えば5,000万円、そういった形で学校がなくなった廃校に5,000万円かけるのはなぜという声も聞かれる中で、それは社会体育だよという形になれば、甘んじて受け入れざるを得ないのかもしれないかもしれませんが、やはりその環境という形で私考えますに、例えば、現在の西小学校が子供たちにとってすばらしい環境ではないかと、私は今思っています。南小にしても、すばらしい環境だと。

例えば、予算がない、あれがないっていう段階の中で、この山ノ内町は、補助金はつくのかもしれないが、あえてそれを1校新設して、要するに、将来どう使うかをこれから考えるという小学校3つを、さらにふやそうというのは、どうしても私は理解できないんですが、いかがですか。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 教育委員会としましては、審議会答申を尊重しているという、そういう方針でございます。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 13番 山本良一君。

**13番（山本良一君）** 尊重という言葉、前回も何か時間切れでお答えできなかったんですね。尊重については、私も、大事だから重んじるよと。別の意見があっても、できるだけ反対意見はそこそこにしておこうよねという程度の発想だとは思いますが、尊重すると決めたの教育委員会の条例で、議会はそれを、議会は尊重するという形で決めたわけではないので、自由な意見を言わせてもらう権利があると私は思っておりますが、いかがですか。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** これはその当時の教育委員長が諮問したものでございます。そして、制度が変わりまして、私が教育長ということでございますので、これについてはやはり、教育委員会としては答申を尊重すると。また、今、議員さんがおっしゃるとおり、さまざまな議員さんのお考えもあろうかと思えます。また、地域住民の皆さんのお考えもあろうかと思えます。また、財政面のいろんな問題もあろうかと思えます。そういうところを総合的にこれからまた検討をすべきことではないかと思えますが、またいろいろご意見を言っていただくのは、全く私はいいいんではないかなというふうに考えています。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 13番 山本良一君。

13番（山本良一君） 意見でいけば、もし間違っただけで1校になるのなら、役場庁舎を小学校になさったらどうかと私は思っております。役場は、もともとの山ノ内東小学校へ戻れば、全く無駄のなくいけるかなと思っております。それ以前に、やはり緊急な部分が解消されたから、3校1校体制で連携をとっていけばなと思っております。以上とさせていただきます。

議長（小淵茂昭君） 13番 山本良一君の質問を終わります。

ここで昼食のため、午後1時まで休憩します。

（休憩）

（午前11時58分）

---

（再開）

（午後1時00分）

議長（小淵茂昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長（小淵茂昭君） 1番 小林民夫君の質問を認めます。

1番 小林民夫君、登壇。

（1番 小林民夫君登壇）

1番（小林民夫君） 1番 小林民夫君です。皆さん、こんにちは。

きょうは午後一番で、大分脳みそが眠くなっておりますので、いつものようなシャープな質問と鋭い提言ができるかどうか、ちょっと不安なのですが、一生懸命やりますので、どうか本日もよろしく願いいたします。

セブンイレブンの創業者の鈴木敏文さんの言葉によれば、新しいものを生み出すこと、イノベーションについて2つがあるということです。その1つは、これまでにない新しいものをつくり出すこと。2つ目は、従来あったものに新しい意味をつけ加えて革新をなすものだといいことです。第2のもの例として、ココアとバターと文庫本を挙げています。ココアもバターも文庫本も、これといって真新しいものではないのですが、長い秋の夜や寒い冬の夜にココアにバターを溶かしてコクを増し、それを味わいながら文庫本を読むということになれば、実に新鮮に感じられます。

このように、これまでにない組み合わせや結びつきを提言・提案することを、予定調和を崩すというんだそうです。誰もが予想するように物事が進展し、思ったとおりの結果が出るのではなく、おやと思わせるような結果を出すことが商売のコツであるとしています。

しかしながら、余りにも奇をてらったものはよくありません。ハンバーガーにあんこを挟むというようなことは、話題にはなっても普及は無理でしょう。新しい提案の基本には、いつの世にも変わらぬ視点というものが重要です。これは、漢方薬が長期的に持続する姿勢であるのに対し、イノベーションというものは抗生物質のように即効性のある提言であると説いています。こんなことを胸の内に置きながら、きょうの質問に入らせていただこうと思います。

それでは、質問通告書を読ませていただきます。

1. 稼げる観光地の実現策。

(1) 環境省が進めるナショナルパークについて伺います。

①目的は何でしょうか。

②国立公園が認定を受ければ現状のどんな転換が期待できるのでしょうか。

③上信越高原国立公園がこれに認定された場合、当町としての構想・計画はございますか。

④同国立公園が認定される可能性と時期は。

(2) 長野県の観光戦略推進本部の設置について伺います。

①観光大県は観光部だけでなく部局横断で対応する意向での設置と聞きました。所感を伺います。

②信州・県観光協会は地域の観光戦略推進組織(DMO)に移行し観光施策のかじ取り、また県の観光部は観光戦略づくり・地域の課題解決に向かうということです。当町の観光連盟と観光課の役割分担を問います。

(3) 来夏の「信州デスティネーションキャンペーン」(信州DC)について伺います。

①JRと関係自治体(長野県と山ノ内町)の実施する施策を列挙願います。

②期間中、前年同期比で期待する客数増の比率はどれほどでしょうか。前回の信州DCでの客数の増、比率はどれほどでございましたでしょうか。

③今回と前回で当町の誘客戦略に新しい工夫はございますか。

以上、町長に伺います。再質問席に移らせていただきます。

**議長(小淵茂昭君)** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

(町長 竹節義孝君登壇)

**町長(竹節義孝君)** 小林民夫議員のご質問にお答えいたします。

1点目の稼げる観光地の実現策として、(1)環境省が進めるナショナルパークについて4点のご質問をいただいておりますが、関連がございますので一括してご答弁申し上げます。

日本政府が推し進める国立公園満喫プロジェクトの先導的モデル地区ナショナルパークに選定してもらうべく、さきに要望書を提出しましたが、16の国立公園から要望があり、上信越高原国立公園、志賀高原は選定に至りませんでした。しかし、今後、ビューポイントとして幾つかのエリアが選定される予定であり、県環境部自然保護課を通じて環境省と調整しており、私自身も3回環境省へ出かけ、つい先日の11月17日も自然環境局長、国立公園課長などと直接町の計画内容、取り組みについて要望してきたところでございます。

なお、ビューポイントとして選定となった場合、環境省、長野県、和合会、志賀高原観光協会等と連携し、遊歩道の整備や施設整備、志賀高原エリアの活性化に関する事業を行っていきたいと思っております。

特に8エリアを選定されましたけれども、その予算が約120億円、これが予算づけされておりますけれども、いまだにまだ配分が決まっていない、こういう状況でございます。当町としても、満喫プロジェクトのプランについて環境省のほうへ提出してございますので、先日お話

ししてきた中でも、補正予算としての対応をぜひお願いしたいということで、まだ確約はいただいてございませんけれども、今年度内の補正予算で多少おつけいただきながら、事業は志賀高原でございますので、来春以降になると思っておりますけれども、その点について県とも十分連絡を密にしながら、今取り組んでいるところでございます。

また、あわせて、それにかかわるいろんな志賀高原の再生計画についても、昨日も町長室で和合会さん、それから志賀高原リゾートさん等々お越しいただきながら、いろいろ今の状況、それからこれからの取り組みについて協議させていただいたところでございます。

また、信州DCについては、来年7月から9月、大変私ども重要だというふうに考えておりますので、ことしの4月から職員1名、県の信州DCの担当課へ、誘客課でございますけれども、そこへ職員を1名派遣し、いろいろ県、あるいは業界団体との連携を密にし、また来年4月にはその職員に戻ってきていただき、観光課で信州DCの対応を中心にやっていただく、そんな予定で職員も1名派遣し、対応しているところでございますので、また、あわせて、現在JR西日本との話もさせていただき、今週も大阪へ出かけてきますし、また、その後、12月に入りましたら、JR東日本の企画課長さんに町長室へお越しいただきまして、これからの冬のスキー観光、そして信州DCについていろいろご協議させていただくということになっております。そんなことをいろいろ取り組みながら、町としても積極的にDCについても対応していきたいというふうに思います。

なお、(2)、(3)、質問の具体的な詳細につきましては、観光商工課長からご答弁させていただきます。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林広行君）** お答えします。

(2)の長野県の観光戦略推進本部の設置について、2点の質問についてお答えをいたします。

県では観光を軸とした地域経営の体制を整備することにより、世界と競争できる観光大県づくりを目指しておりまして、本年6月に長野県観光戦略推進本部を設置いたしました。この組織は有識者と県庁内の全部局で構成され、9月に開催されました第2回の会合では、世界水準の山岳高原観光リゾートの実現のためのビジョンとなる観光戦略を策定する方針が確認され、今後、この方針に基づきまして県や県観光機構が共同して進めるということになっております。

1点目のご質問であります戦略推進本部設置における所感についてですけれども、県では長野県観光機構が日本版DMOの候補法人として登録されておりまして、全県において観光地域づくりを進めていくため、県において庁内の全部局を横断して取り組まれるということは、当町の観光振興におきましても強力なバックアップとして大きな期待をするところでございます。

2点目の県観光機構は観光施策のかじ取り、県観光部は観光戦略づくり及び地域の課題解決という関係をもとにした町観光連盟と町の観光商工課の役割分担についてのご質問ですけれど

も、山本良一議員のご質問にお答えしたとおりでございます。なお、県観光機構の会員構成としましては、市町村、観光協会のほか、旅行会社、交通事業者、放送事業者のほか、さまざまな業種からなる組織であり、事務局体制としましては、本部長を筆頭に物産振興、企画調整、国内誘客、インバウンドなどの部門に分かれ、一般社団法人として独立した事業体として運営されております。県観光部とは観光振興に向けた両輪として連携しながら事業が進められております。

一方、町の観光連盟も、旅館組合、商工会、観光協会のほかに各種関係団体で構成されていることから、今後、県観光機構と県観光部の関係を参考にしていくことも必要であるというふうに考えております。町の観光連盟でも、地域DMOの候補法人として登録を目指しておりますが、構成団体の皆さんも積極的にかかわっていただくことを期待しているところでございます。

町としましては、観光連盟の方針を尊重しながら、引き続き相互の連携を強化し、必要な支援を行うとともに、さまざまな事業における協力体制を整えていく必要があると考えております。

(3)の来夏の「信州デスティネーションキャンペーン」(信州DC)について問うということで、①のJRと関係自治体(長野県と山ノ内町)の実施する施策を列挙されたしのご質問ですけれども、本年、プレDCとして長野市で開催されました大商談会、現地視察会のほか、東京、大阪、名古屋、北陸などで開催されましたキャンペーンに参加いたしまして、来年のDCに向けてJRを初め各旅行会社との関係を強化しながら、誘客に向けた商品造成に努めております。

また、DCに向けた施策につきましては、JRと県では大規模なキャラバンや関連イベントが予定されておりますので、町内への誘客に向けた重要な機会と捉え、積極的に参加してまいりたいと思います。また、地元観光業者や商工業者の皆様にも積極的に取り組んでいただくことを期待しているところでございます。

次に、2点目の期間中、前年同期比で期待する客数増比は前回のDCでの客数増比はどれほどあったか。3点目の今回と前回で当町の誘客戦略に新工夫はあるかのご質問ですけれども、関連しますのでまとめてお答えをいたします。

平成22年に行われました前回のDCでは、「未知を歩こう。信州」と題しまして、実施期間を10月から12月と定め、紅葉の季節から晩秋・初冬にかけてのキャンペーンが行われましたが、今回のDCでは「世界級リゾートへ、ようこそ。山の信州」と題しまして、7月から9月にかけて実施されます。

単純な比較は難しいと思いますが、参考までに1年前の数値としましては、平成21年の延べ利用者数が471万人、これに対してDCが行われました平成22年が446万人ということで、残念ながら5.3%の減少でございます。この背景としましては、平成21年には、皆様ご存じかと思いますが7年に1回の善光寺のご開帳が開催されたこと。これに合わせた事業を展開したこ

とや、平成22年には諏訪御柱祭による観光客の流出に合わせて東日本大震災と長野県北部の地震発生、こういったものが影響されて客足が伸び悩んだということが明確にあらわれたものと思われまます。

来年のDCにおける目標としましては、本年の利用者数の集計がこれからであるため、明確な数値目標を設定することができませんけれども、前回のDCとは違い、北陸新幹線が金沢まで延伸したことは大きなメリットであり、関西・北陸方面からの入り込みを期待し、JR西日本及び各旅行会社に対するセールスを行い、これに伴う商品造成が行われているほか、町職員を県へ1名派遣し、関係機関との連携強化などに取り組んでおります。

また、中野市、小布施町との共同により360度の動画による観光PRを行ったり、信越自然郷としての取り組みやスノーリゾート受入観光地協議会を発足するなど、周辺観光地との広域連携を強化しております。さらに、インバウンドの面ではスノーモンキーのほか、公共施設や宿泊施設などにおける公衆無線LANの整備、スマートホンなどで行き先を検索して目的地まで外国語で案内するシステムの構築や、官公庁が認定する広域観光周遊ルートの設定など、外国人を受け入れるための環境を整えてきております。

現在も交通事業者やマスコミのほか、関係機関とともに誘客に向けた調整を進めており、今後の観光客の増加を期待しているところでございます。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 1番 小林民夫君。

**1番（小林民夫君）** （1）のナショナルパークのことから伺います。

今回の第1回のナショナルパークの選定に上信越高原国立公園が選ばれることがなかったということは、まことに残念であります。国立公園満喫プロジェクト有識者会議は、8カ所の国立公園を一番手として選んだわけでありまして。十和田八幡平、日光、伊勢志摩、阿蘇くじゅう、阿寒、大山隠岐、霧島錦江湾、慶良間諸島。このうち、おやと思える選考の理由が3カ所あるんですね。十和田八幡平が災害復旧と温泉文化、日光が欧米人來訪の実績、伊勢志摩が伝統文化。

自然の保護保存を念頭に置く自然公園、国立公園ですが、これをナショナルパークに選ぶのに、文化という面から着目した点を選考の理由にしている国立公園が8つのうち3つある。なぜ文化というものを選考理由にしたのであるか、町長、何かその理由を推測できますでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 当初は、全国で5カ所ということでしたんですけども、なかなか調整つかないということと、この国立公園満喫プロジェクトというのは、安倍総理が、現在の2,000万人のインバウンドを東京オリンピックに倍の4,000万人にふやすという総理直轄の大プロジェクトということになっておりまして、ご承知のように、日光とか、それから伊勢志摩というのはサミットもあつたり、それから日本を代表する寺院であるというそんなこともありまして、

何か入ったのかなというのは感じておりましたけれども、ただ十和田につきましては、3県の知事が一緒になって環境省へ陳情に行っております。ぜひ選定してほしいと。うちのほうはどうなのかというと、実は長野県は5つの国立公園がこの県のところに隣接しておりますので、それで県のほうでそれぞれ声がけをしたんですけれども、手が上がったのが志賀高原と、それから妙高戸隠。ただ、これは妙高戸隠は、正直言って、信濃町、飯綱町が中心じゃなくて妙高市が中心で、新潟県がメインになりながらやっていっている。唯一手を挙げたうちのほうの志賀高原ですけれども、群馬県と県でいろいろ調整していただいたんですけれども、群馬県のほうは、正直言って乗っていただけませんでした。

ですから、上信越国立公園として申請したくて長野県が群馬県へ話をしたり、また、軽井沢町にも話をさせていただいたんですけれども、軽井沢町のほうでは、とても今交通サミットでいっぱいである余裕がないと。群馬県側のほうも、そんなのあるんですかと。まあ、長野県さん、頑張ってくださいと、こういうような感じであったということで、やむなく志賀高原が単独でエントリーをしたと。これが唯一長野県の県として受け入れたところがございますので、そういう意味じゃ、ちょっと他県との協力体制がなかったと。こういうことで非常に志賀高原は厳しかったと。

そういう中で、県のほうでもいろいろ頑張っていたいたりする中で、ビューポイントとして、ポイントとして志賀高原を設定するという。これはどうも上越妙高もそういう方向じゃないかなと思っています。特に妙高市は、環境省の国立公園課へ職員も1名派遣しております、積極的に動いたようでございますけれども、そこへ入れなかったと。ある意味じゃ新参者という、国立公園ということがあったようでございますけれども、いずれにせよ、今、先ほど冒頭当初にお答えしましたように、どういふので外れたのかというと、私も選考委員の方とお二人とお行きあいして直接お話しさせていただいております。その中でも、どうも国の方向が、こういう基準で選ぶというのがいまいよくわからないということで、本当は選考委員と会うこと自体がいけないのかどうなのかよくわかりませんが、知り合いということもございましたので、特にお願いしましたけれども、残念ながら、最初の5つで調整つかなくて8つになりましたけれども、そこへは入りませんでしたけれども、何とか今、ビューポイントの中で入って、予算づけもさせていただきたいということで、今、取り組んでおります。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 1番 小林民夫君。

**1番（小林民夫君）** ナショナルパークといえば、インバウンドの外国人のお客さんに国立公園を満喫して楽しんでいただくということを主眼とした企画であると思うんですが、日本の人口はこれからますます減るばかりで、何とか経済を維持し、あるいは成長を達成していくためには、短期間日本に滞在していただいて、金を使ってもらおうというインバウンドの観光立国ということを念頭に置かなければならないわけでありまして。

この観光立国ということを考えたあるアンケートによりますと、文化というものを最も観光

の魅力として捉えているのは欧米人であって、その欧米人が観光地で最も金を使ってくれているんだそうです。欧米人以外の方は、新幹線に一番たくさん金を使うとか、交通手段なんかが一番使ってしまうらしいんですね。

多分、この8つの国立公園を選んだ理由というのは、初めてであるから絶対に失敗はできないから、指定したら必ず効果が目に見えてあらわれると、そんなところを主眼にして選んだのかなんていう気もするんですね。

先ほどのアンケートのことなんですけれども、志賀高原も上信越高原国立公園の中に含まれるのでありますが、自然ということだけでなく、最も興味ある文化というものをこの自然の中に組み入れた、そういう新しい魅力というものを育成することが必要でないかと思うんです。例えば、スポーツ登山とか自然登山の中に山岳信仰の登山を組み入れるとか、あるいは修験道の登山を設定して、促進して育成するというような、そんなことを提言したいのですが、いかがでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林広行君）** お答えします。

先ほど、私のほうでもちょっとご答弁を申し上げた中に、遊歩道の整備等というふうに申し上げたかと思えますけれども、その中には当然、今後考えられるものとして登山というものも出てくるというふうには考えております。

今回、選ばれなかったというふうな理由の中で、先ほど小林民夫議員さんがおっしゃられたとおり、文化というのが入ってきているので、ちょっと弱いんじゃないかと、志賀高原のほう弱いんじゃないかという話でありますけれども、このもともとのナショナルパーク化というのは、ある程度開発あるいは来客数が多い国立公園というのは、優先順位としては低いというふうに当初から言われております。これは、まだ国立公園としての活用が余り進んでいないところを優先してあげましょうということがありましたので、そういう意味では志賀高原、上信越高原国立公園はある程度お客様が大勢おいでいただいている、先進的という言い方がいいかどうかはわかりませんが、進んだ国立公園だったというような考え方も一部ではあるというふうにお聞きしております。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 1番 小林民夫君。

**1番（小林民夫君）** だったら、なおさら志賀高原は今現在外国のお客さんが少ないんですから、今まで既存のお客さんがいっぱい行っている国立公園とは違った工夫をすべきだと思うんですね。

四国のお遍路さんというのは、四国4県が仕組んだ観光プロジェクトであると、その結果が成功したものであると言われてるように、やはり、山ノ内町あるいは志賀高原でも、そういった仕掛けをつくる必要があると思うんです。

例えば、こういう山岳信仰の登山というものを育成しようとする場合、火渡り行者の衣装を

着せたマネキンをホテルのロビーに置くだけで、相当なインパクトがあると思うんですね。そういうことをやってみようなんていうお気持ちはございませんか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

今、初めてお聞きしまして、それがインパクトがあるかどうか、あるいは効果があるかどうか、それは検証あるいは検討しないと、どういったものなのかというのはちょっと今ここではお答えできませんので、またその辺を調べさせていただければなというふうに思います。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 1番 小林民夫君。

1番（小林民夫君） ホテルのロビーに置くというのは、ちょっと先に行き過ぎました。まず一つ、駅に置いてみたらどうでしょうか。それで駅へやってくるお客さんの反応を見て、こいつはいけるぞと思ったら、本格的に取り組んだら。

どういうふうにするかというのは、まず山岳信仰登山とか、修験道の登山というのは、まず座学でいわゆる講釈を聞いてもらって、護摩をたいて心身を清めて、それから、グッズも売っちゃうわけですね、白い衣装、金剛づえ。こんな工夫もして見て、何とか山ノ内へ、こういう自然プラス伝統文化を当てにして行ってみたいという、そういうふうに外国のお客さんに思ってもらえるような、そういう施策をとっていただくことを提言いたします。どうでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 観光商工課長。

観光商工課長（小林広行君） お答えします。

ただいま提言という形でいただいたわけですので、それにつきましては、今、私のほうで、ぜひやってみたいというふうにちょっとお答えできませんので、検討のほうをさせていただきますというふうに思います。

以上でございます。

議長（小淵茂昭君） 1番 小林民夫君。

1番（小林民夫君） では、（2）の県の観光戦略推進本部設置のことについて伺います。

これは各県の各部局での観光資源の掘り起こしをしてもらって、それを観光部に持ち寄って、観光部も含めた全部局で練り直して県として採用する観光資源と、それを売り出すための観光戦略をつくるということだと思うんですね。基本にあるものは、何というんですか、多様性とそれを有機的に結びつける視点だと思うんです。

これを山ノ内町で例えるならば、例えば、農林課でグリーンツーリズムとか、アグリカルチャーとか、あるいは山村体験とか、こんなものを持ち寄る。健康福祉課では、湯治による健康づくりとか、マッサージによる疲労回復とか、あるいはスポーツツーリズムとか、こんなものを持ってくる。それから建設水道課では、うまい水を試飲するとか、あるいは土木工事の見学とか、こんなものを持ち寄って有機的に結びつけるという、そういう視点であろうと思うんです。

1つ伺いたいんですが、町長に伺います。スキー場に行ったら、本当にスキーしかやること  
がなかった。こういうスキー場に魅力をお感じになりますか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） スキー場のインストラクターの皆さんは、今は意外とスキーのことだけじゃなくて、グリーンシーズンの志賀高原とか北志賀高原の魅力を生徒に説明しているという、そういう話もお聞きしておりますし、それから、スキーをやる設定も、いつでも快晴でスキー日和というわけじゃございませんので、そういう中でスノーモンキーを見たり、小布施へ行っていただくとか、そういうことも考えられておりますし、また旅行会社も、この間も九州へ行ってきたときにおっしゃっていましたが、そこへディズニーランドをセットしないと、今、子供たちはなかなか、学校のほうでは受け入れてもらえないということになりますと、今現在の規制とすれば、4日間8万円というある程度の目安がございますので、鹿児島県以外は5日間にしたり、8万円をプラスもう1泊分余計にして9万円を超えない範囲でやりくりしながら、それは必ずディズニーランドへ行くという、そういうアフタースキーをちゃんとやるということがございます。

それから、インストラクターの皆さんも、ずっと朝から晩まで吹雪の中でスキーをやっているということじゃなくて、例えば、雪遊び、雪の体験のおもしろさ、時としてスノーシューだとかいろんなことも取り入れていただいたりしているという、そんなお話もお聞きしておりますので、これからも志賀高原スキー学校の皆さんとのいろんなご意見をお聞きしながら、できるだけ多くの皆さんにスキー以外のいろんな楽しみ方も含めてご来山いただけるような、そんなことを一緒になって取り組み、メニューとしてPRさせていただきたいなと、こんなふうに思っております。

議長（小淵茂昭君） 1番 小林民夫君。

1番（小林民夫君） 今現在、国会で問題になっておりますカジノ法案というのがありまして、審議に入るか入らないかで、きのうあたり入ることが決まったらしいのでありますが、これをどういふものであるかというのを、いろいろ見たり聞いたりしていますと、統合型リゾート施設整備推進法案というんだそうですね。カジノという非常に誘客力という核というものを持って、その周辺にブドウの房のように有機的に連関を持った施設を配置するということが主眼らしいんですね。ホテルもある、レストランもある、ショッピングモールもある、アミューズメントパークもある、映画館もある、音楽堂もある、体育館もあるというような。どの施設を利用して、1週間や2週間、よその施設を回ると滞在して全然飽きないというような。

これを見ると、やっぱり多様性と有機的な結合ということで、お客さんを飽きさせないというそういう工夫から来ているのでありますけれども、この核になるものがカジノでなくてもちっとも構わないらしいんですね。その核になるものの例として、スキーとか温泉という、そういうことを挙げる人もいるようです。

1つ提案なんですが、温泉というものを核にした場合に、温泉以外のものを結びつけて相互

の魅力を増すという、それが必要だと思うんです。それで1つ提案をしたいのですが、町でやっている楓の湯にライブハウスというものを併設して、温泉と音楽、両方楽しめるように、ポップカルチャーを楽しめるようにしたらいかがでしょうか。提案します。どうでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 長野県の風土というのはいろいろございまして、例えば長野県の場合には競輪だとか競馬だとか、あるいはソーブランドだの、それからカジノだとか、なかなか長野県の観光地とすれば、そういうものについてはなじまなくて、どこでもそういうことをやると反対運動が来て、大体失敗しているというのが今までの長野県の風土じゃないのかなと、あるいは県民性じゃないのかなと思っています。

そういう中で、楓の湯のところにそういう附帯施設をつくるというのは、どうなのかなというところで、実は湯布院の湯布駅には、そうなっていますよね。町が駅舎のところへ附属としてミニコンサートができた、それから映画が見られるという、そういう施設を併設してございます。

そもそも楓の湯を始めたのは、上諏訪の駅、あるいは諏訪のドライブインに温泉があるので、湯田中駅の旧駅舎を使って、温泉を活用したそういうもので魅力づけをしようということで、ある程度視点的には間違いではなかったなと思っています。

また、ただあそこには、なかなか敷地面積がなくて、当時も議会の皆さんから、あそこでやるということに対して大反対を食らいました。あんな狭いところでやることない。あんなところで何でやるんだということを言われましたけれども、しかし、長野電鉄湯田中の共益会のご理解いただいた中で進めてきたということがございまして、結果的には非常にいいわけでございますけれども、本当ですと、もっと土地というかそういうものが十分あれば、そのことも考えられるんだろうと思いますけれども、今の既存の楓の館のところで、ミニコンサートぐらいはやってできないこともないのかなとは思っていますので、暖かい時期には、外が階段方式でステージ的になっております。あえてあそこで柱を、本当はもっと細かい柱なんですけれども、ステージ的にあの屋根を使おうということで、柱の抜く本数を少し余計に抜いてあるという、そういったつくりもしてございますし、また、そういうご利用いただけるのは、今、商工会さん等ではご利用いただいていますけれども、またご希望あれば、ご自由に楓の湯のほうと、あるいは公社のほうと連絡してお使いいただければいいんじゃないかなと。

特に今、旅館さん等ではロビーコンサートが結構はやっておりますので、そういう一連のものとして活用というのは、大変好ましいことだと思いますので、これからもいろんな関係するアーティストの皆さんと連絡をとりながら、そういうところでやっていただけるのがあれば、これ幸いかなと思っていますので、またそんなことも連盟の皆さん等々と考えてみたいと思います。

**議長（小淵茂昭君）** 1番 小林民夫君。

**1番（小林民夫君）** 楓の展示場がもう既にありまして、その前が階段状の観客席にできるとい

うことですので、町の内外の愛好家とか、ストリートパフォーマーとか、同好家のグループの方々にも声をかけて、ぜひとも音楽とポップカルチャーが名物であるというような、人が集まる場所をつくり上げてほしいと思います。

今伺いますと、なかなか難しいということでもありますので、1つレベルを下げた提案をいたします。駅に誰でも弾けるピアノを置いていただけないでしょうか。パリやロンドンでやっているように、お客さんが弾いても、地元の人が弾いても、周囲の人が楽しめる。中古でいいんです。このぐらいはできると思うんですね。どうでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 検討させていただきたいと思います。

**議長（小淵茂昭君）** 1番 小林民夫君。

**1番（小林民夫君）** では、3番の信州DCについて伺います。

第3次山ノ内町観光交流ビジョン掲載の資料によれば、山ノ内町に宿泊したお客さんの数は、平成11年の550万から平成26年の370万人に至るまで、一貫して右肩下がりで減少してきております。途中、平成22、3、4が三陸大地震の影響がありまして、一旦下がって、ちょっと上がるような変則的な動きがありましたが、一貫して下がってきているという動きは変わっておりません。のみならず、長野県における宿泊施設の平均稼働率は35%で全国最低、山ノ内はこれをさらに下回っております。

そこで伺いますが、今年7月に信州デスティネーションキャンペーンに向けての商談会があったと思うんですね。旅行会社が560人、県内市町村が64カ所から参加したということです。当町がもしこれに参加されたというのであれば、手応えはいかがでしたか。

**議長（小淵茂昭君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林広行君）** お答えします。

参加をさせていただきました。山ノ内町の観光商工課と山ノ内町の観光連盟、両者でたしか4人、参加をさせていただきました。さまざまな旅行関係者にお会いをさせていただいて、山ノ内町の3観光地についてPRをさせていただいたところでございますけれども、今、小林民夫議員がおっしゃられたとおり、全県からお見えになっておりますので、山ノ内町だけがそこで時間を割いていただくということができませんので、感触としましては、ほかの観光地と比較すると、まだまだ山ノ内町のほうには興味を持っていただけたのかなというふうに感じております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 1番 小林民夫君。

**1番（小林民夫君）** 誘客の増進を図るのであれば、NHKとかJRとか、大きな組織の企画に参加するのは、これは当然のことであると思うんですが、単なる便乗というのでは虫がよ過ぎると思うんですね。自助努力というものがなければいけないと思うんです。

元来、リゾートの歴史というものは、ギリシャ・ローマの王侯貴族が避暑避寒で海浜やら山

岳やらへ出かけた、その時期から何千年もの間赤字の歴史なんですね。何千年もの赤字であるその理由は何かといえば、一番気候のいいひと月とかふた月とか、その期間だけ施設を利用して、それが済んだらもとへ戻ってしまう。その利用された施設は、お客さんがないままその残りの期間を過ごすわけでありますが、リゾート地にある、特に旅館とかホテルというものは、施設を時間で分けて切り売りするという、その行き方に少し工夫をつけ加えたほうがよいのではないかという、そんな気がしています。形のないものを売るのではなく、ものづくりを取り入れてみたらどうか。

例えば、関西のある旅館では、朝食に出す食欲を増進するお通しとといいますか、先づけとといいますか、いわゆる酒のさかなとか、ご飯の食欲を増進する佃煮のようなもの、非常にうまいものを毎朝つけていたら、これが評判になって、これを目当てに泊まりに来る人がふえて、土産にも持っていきたい。もとの居住地に帰ったら、郵送してくれないかという、そんな注文が殺到して大いに潤ったという、そんなことを聞いたことがあります。

山ノ内の旅館でも、手づくりの名物をつくるということについて、とりわけこの山ノ内に原料、材料を求められる米、リンゴなどから、どぶろく、シードルをつくることについて、山ノ内町でも特区を申請認定してもらおうような、そういう後押しをしていただくことを提案いたします。どうでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林広行君）** お答えします。

特区という話でございますけれども、その特区の申請ということになりますと、当然その事業者のほうが真剣に取り組んでいただいて、町が後押しというような形になろうかと思しますので、その中心となる事業者の方たちの熱意といたしますか、そういったものがあられ、ある程度これならいけるというふうな状態であれば、当然町としても後押しということをする事になろうかと思えます。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 1番 小林民夫君。

**1番（小林民夫君）** あるアメリカの調査によれば、他人のものを仕入れて売るという商売では、新しく操業しますと3年間で90%が消えてなくなってしまうのであるけれども、自分でつくったものを自分で売るということであれば、50%以上はうまくいくという結果が出ているんですね。業者が本当に熱心になるのであれば、町としても応援するということであるんですけれども、どうかその点の啓発も含めて、町として、どぶろく、シードルの特区を申請認定を得ることを前提としまして、民間業者を応援することを提言いたします。

**議長（小淵茂昭君）** 観光商工課長。

**観光商工課長（小林広行君）** お答えします。

これは観光商工だけではなくて、いろんな町の関係も絡むかと思うんですけれども、今、地域資源活用開発会議というのも行ってございまして、そちらでも山ノ内町の何かこう売れるよう

なそういったお土産あるいは食べ物、そういったものを検討しているところでございます。

確かに今おっしゃられたとおり、町としてもどんどん宣伝していけということではありますけれども、そういったこともやっておりますので、そちらも並行して両方がうまくまとまるような、そういった方向になればいいというふうに考えております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 1番 小林民夫君。

1番（小林民夫君） より一層の奮励努力を期待いたしまして、本日の質問を終わります。

議長（小淵茂昭君） 1番 小林民夫君の質問を終わります。

ここで議長内整理のため、55分まで休憩します。

(休憩)

(午後 1時46分)

---

(再開)

(午後 1時55分)

議長（小淵茂昭君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

---

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君の質問を認めます。

10番 渡辺正男君、登壇。

(10番 渡辺正男君登壇)

10番（渡辺正男君） 10番 渡辺正男です。

本日、最後の一般質問になりますけれども、今回はちょっと前段を省いて、いきなり一般質問の届け出書を読ませていただいて質問に入りたいと思います。

1. スポーツ・文化・芸術の人材育成にどう取り組むか。

(1) 現状の取り組みは。

(2) 人材育成の重要性をどう考えるか。

(3) 支援・補助の体制を拡充する考えは。

(4) 財源についての考えは。

2. ふるさと寄附金の積極的活用はどう取り組むか。

(1) ふるさと納税の収納額と流出額の現状は。

(2) 用途指定別の寄附金額はどうなっているか。

(3) どう使われてきたか。

(4) 返礼品別の利用実績は。

(5) 返礼品の充実はどう取り組むか。

3. 小・中学校の今後のあり方をどう考えるか。

(1) 「基礎調査」の結果は。

(2) 統廃合計画と今後のスケジュールに変更は。

(3) 検討組織の位置づけとあり方は。

質問は以上であります。再質問については質問席で行わせていただきます。

**議長（小渕茂昭君）** 答弁を求めます。

竹節町長、登壇。

（町長 竹節義孝君登壇）

**町長（竹節義孝君）** 渡辺正男議員のご質問にお答えいたします。

まず、1点目のスポーツ・文化・芸術の人材育成にどう取り組むかにつきまして4点のご質問をいただいております。志賀高原ではオリンピックやワールドカップを初めとする国際大会が開催されたり、当町出身の選手も各地で開催されたオリンピックなどに出場しています。これは地の利を生かし、幼少期からのスキー振興に関係者とともに取り組んだ結果だと思えます。子供たちはスポーツに限らず文化、芸術に取り組み、それぞれ優秀な成績をおさめて、未来を担う子供たちが専念できるような、引き続き関係団体も協議し、ともに支援してまいりたいと思っています。

その一つとして、長野冬季オリンピック10周年を記念して「志賀高原レッツスキー」というイベントをやっておりますけれども、地元の子供さん、それから近隣の中野、小布施、須坂あたり、あるいは群馬県の玉村町などからもお越しいただいておりますけれども、1回80名、4回を開催しておりますけれども、スキー部の皆さんについては学校でいろいろ専門的なものを行っておりますけれども、いかにしてスキー人口、スキーを幼少のころから楽しんでもいただくかということで、こういうイベントを企画しております。あと、今までも荻原健司さんとか猪谷千春さんとか、そういうオリンピックを経験した皆さん、メダリスト、また、ことしはできれば地元出身の山本さち子さんなども、今ちょうどカナダからお帰りになっておりますので、そんな方にもお願いしたりして、いかにして子供たちにスキーを楽しんでもいただくか、スポーツを楽しんでもいただくか、こんなことも今取り組んでいるところでございます。

また、なお町村会の知事要望の中に、2年後の平昌（ピョンチャン）、それから6年後の北京、東京オリンピックに向け、スポーツ振興や選手育成も兼ね、県内でのワールドカップなどウィンターイベントの開催とともに、資金面で以前のようにスポンサー企業がつきにくいことでもありますので、長野県や県体育協会が主導的な役割を果たすよう、私のほうから提案もさせていただきまして、要望事項に入れていただいたところでございます。できれば、これからもそういった皆さんと協力しながら、長野県のスポーツ振興、芸術・文化含めて、大いに活性化でき、それが自信と誇りの持てる郷土になるように取り組んでいきたいなと思っています。

次に、2点目のふるさと寄附金について、11月27日現在で1億1,000万を超えております。今後も寄附金控除の受けられる年末にかけて、さらにふえてくると思われまます。これからも寄附金増に向けて、特典の品物の充実を図りながらPRしてまいりたいと思っています。ただ、総務省のほうでは、3割がせいぜい上限というふうに言われております。他市町村では7割、8割やっているところもございますけれども、あくまでもその総務省のルールの中で対応していきたいなと思っています。

それから、ふるさと寄附金の積極的活用についての5点のご質問につきましては、総務課長のほうからご答弁申し上げます。

次に、3点目の小・中学校の今後のあり方について3点のご質問をいただきましたが、小学校の適正規模適正配置につきましては教育環境の整備や町の責務と考えており、将来の1校統合については審議会答申を尊重したいわけですが、町の財政事業や既設の学校施設の活用方法、社会情勢など、さまざまな課題が山積しておりますので、公共施設整備検討会議や総合教育会議におきまして、時期など具体的に引き続き検討していきたいと考えております。細部につきましては教育長からご答弁申し上げます。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 総務課長。

**総務課長（柴草 隆君）** お答えいたします。

ふるさと寄附金の積極的活用にどう取り組むかについての5点のご質問ですが、（1）ふるさと納税の収納額と流出額の現状はとのご質問ですが、平成27年度の収納額は1億5,195万2,000円です。支出額は6,435万5,000円で、支出額の内訳につきましては特典品、お礼の品関連、それからシステム経費を合わせて6,385万6,000円、町民税の控除額49万9,000円、収支については8,759万7,000円となっております。

（2）の用途指定別の寄附金額はどうなっているかとのご質問ですが、山ノ内町のさまざまな取り組みを応援していただく「“オラ”のふるさと応援貨」と題したふるさと基金を設置しており、寄附者が寄附金の用途を4つのメニューから選択できるようになっております。平成27年度の用途指定別寄附金額については、ふるさとに錦を飾る応援貨6,008万4,000円、ユネスコエコパーク応援貨4,541万2,000円、ふるさとの親孝行応援貨1,053万5,000円、夢・ワンパクこども応援貨3,592万1,000円となっております。

（3）のどう使われてきたかとのご質問ですが、平成20年度よりふるさと基金へ積み立てを行っており、平成28年度において、高校生通学定期券購入費補助券の財源としています。

（4）の返礼品別の利用実績はとのご質問ですが、平成27年度実績の上位より、志賀高原ビール24本セット844件、志賀高原宿泊補助券コース、寄附額が3万円でございますが522件、志賀高原スキー場共通リフト引換券、寄附額3万円が492件となっております。

（5）の返礼品の充実はどう取り組むかとのご質問ですが、農産物等については品質の安定化、少量サイズ企画や贈答用、また高品質な返礼品を追加しながらピーターの確保を図ります。また、最近の傾向として、大口の寄附金額が増加していますので、10万円の寄附金額帯を充実させるとともに、20万円寄附金額帯の返礼品も追加しながら、より多くの寄附をいただけるよう、魅力ある返礼品の導入を検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 先ほどの渡辺正男議員の質問の中の1点目のスポーツ・文化・芸術の人材

育成についての補足も、教育長のほうからお願いいたします。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 1点目のスポーツ・文化・芸術の人材育成にどう取り組むかと、4点の質問をいただいております。

1点目の現状の取り組みにつきまして、スポーツ関係では町体育協会と山ノ内町ジュニアスキー育成連絡協議会に委託し事業実施をしていただいております。特にスキーに関して、SAJ指定選手の海外遠征に係る補助を志賀高原スキークラブとともにいたり、各学校スキー部への補助を行っています。また、体育協会では指導者資格の取得に係る補助も行っております。なお、従来スキー以外の補助制度がなかったことから、昨年度、全国規模競技大会出場補助金交付要綱を制定し、昨年度は3件、本年度も3件が対象となっております。

2点目の重要性、3点目の支援・補助体制の拡充につきましては、ともに重要であると考えていますが、事業実施しています町体育協会や関係団体とも協議していかなければならないと、このように考えております。また、文化・芸術部門につきましても、活躍する児童・生徒がおりますので、現状では支援等の体制がないことから、あわせて考えていきたいと思っております。

4点目の財源につきましては、ふるさと寄附金の「夢・ワンパクこども応援貨」は子供たちの教育やスポーツ振興も用途としていることから、この活用も一つではないかというふうに考えています。

続きまして、小・中学校の今後のあり方について3点のご質問であります。

1点目、「基礎調査」の結果につきましては、山本良一議員にお答えしたとおりでございます。

2点目の統廃合計画と今後のスケジュールについてはでございますが、基礎的な調査の結果を十分検討し、公共施設整備等検討会議や教育委員会、総合教育会議で協議しながら、審議会や町民、保護者の皆様の意見を聞きながら、計画及びスケジュール素案を組み立てたいと思っておりますが、町長が申し上げましたとおり、課題が山積しておりますので十分検討してまいりたいと考えております。

3点目の検討組織の位置づけとあり方についてはでございますが、公共施設等整備検討会議にも諮りながら、教育委員会、総合教育会議で協議し、当面、小学校適正規模適正配置等審議会でも検討していただきたいというふうに考えております。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 10番 渡辺正男君。

**10番（渡辺正男君）** それでは、再質問させていただきます。

先ほど、スポーツ・文化・芸術の人材育成についての部分で教育長から、財源についての考え方、ふるさと寄附金の中の「夢・ワンパクこども応援貨」も考えられるということで答弁がありました。私もそう考えております。募集の中でこの項目「夢・ワンパクこども応援貨」こ

それは未来を担う子供たちの教育やスポーツ振興、子育て支援を推進しますと、こういう形で寄附を募っている部分でありまして、先ほど27年度だけで3,592万円という合計の寄附金額、1,278件ですね。平成27年からの累積でいいますと4,000万ほどあるということなので、財源については私も、これを活用していくのがいいことだろうというふうに思いますし、寄附していただいた方もそれを期待しているというふうに考えております。

それで最初にまず、人材育成、人づくりというような面でいいますと、この人づくり研修事業補助金というのが、昔のふるさと寄附金の果実から補助金としてあるんですけども、これはどんなふうに今活用されて、どんな効果が上がっているのか。それについてどうでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） お答え申し上げます。

その辺については承知をしておりません。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

人づくりの研修事業補助金でございますけれども、今現在どんなような活用をされているか、ちょっと手元に資料を持ち合わせておりませんので、申しわけございません。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） この制度をつくった当初というのは、かなり金利も高かった時代で、1億円の元手で年間500万とか600万という果実が上がっていた時代と比べますと、今はなかなか思うようにそういう金利がつかないというような時代なので、2年に一遍ぐらいしかきつと決算には載ってこないんだと思うんですけども、やはり人材育成に充てる財源というのが、既存の形でいいますと、先ほど教育長から答弁がありましたけれども、文化・芸術分野というのは、ほとんど制度がないというようなこと。

それから、スキーについては、体協やジュニア育成、それから志賀高原スキークラブが支援をしている形があるんですけども、学校を通じての補助もあったり、それぞれの地区に育成会があって、そこから出ていたりとかもあるんですけども、いずれにしても今こういう時代で、スキー部の子供たちもかなり人数も減ってきています。小学校から中学校へ上がるタイミングでやめていってしまう子供たちがかなり多いというふうに思いますし、親御さん、子供をアルペンやクロス、それからコンパインド、その辺でお子さんをお持ちの親御さんに何人かお話を聞かせていただいたんですけども、やはり自己負担がかなり高いということで、先ほど海外遠征でも自己負担分については、半分について体協とジュニア育成のほうで、その半分の中の3分の2、それで残りの3分の1をスキークラブが応援してくれているというような形で支援しているんですけども、結果的には半分は自己負担ということだそうです。

ただ、強化指定選手、例えばA、B、C、Cは今どうかわかりませんが、実際にはジャパンというチームに所属したり、ジュニアのジャパン、こういったレベルになると、ほとん

ど自己負担はかからずに海外遠征へ行けるらしいんですけども、B指定になると半分ぐらい、それからその下になるとほぼ全額自己負担という形になるそうです。

やはり、一冬にかなりの負担が出てくる。それから、子供さんも親御さんに負担をかけるのが、やっぱり見ていてわかるので、どうしてもやめてしまうというようなことも出てきているんじゃないかと思うので、この辺で、平昌（ピョンチャン）大会、それから、先ほど北京、東京とありますけれども、やはり久しくこの町からオリンピック選手が出ていないというようなことで、特にアルペンの選手が少なくなってきちゃっている。

この辺をしっかりと応援する体制をここで見直して、先ほどのふるさと寄附金のほうの財源を使って、選手をしっかりと応援する、そういった体系をちょっと見直して再構築したらどうかというふうに思うんですけども、その辺でスポーツ推進計画を今年度また調査、それからアンケート、実態調査、聞き取り、そんな形で来年度計画をつくることになっていきますけれども、その計画の中で、この応援の体系見直しというのをぜひやってほしいと思うんですけども、その辺について町長、考え方はいかがでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 竹節町長。

**町長（竹節義孝君）** 遠征するには大変なお金がかかるということで、ジュニア育成、それからスキークラブで補助させていただいているところでございますし、また、今まで国内の大会へ行く場合にも、スキー以外でも補助するようにさせていただいたところでございます。

大会だけでなくして、例えば町といたしましては、高校選抜のスキー大会、ことしもまた開催させていただきましても、そういうような形でのご支援、それから、選ばれた人たちに対してどういうご支援がいいのかという、今の既存のところへ、さらに他市町村の状況なども踏まえながら考えてみたいというふうに思います。特にナショナル強化選手になった場合には、本来ならそちらのほうで全て見るべきところが、そうっていないという、そういう矛盾点も私どももこれ感じておりますので、県体協、県、他市町村の状況を踏まえ、また内部で検討させていただきたいと思いますので、よろしく願いいたします。

**議長（小淵茂昭君）** 10番 渡辺正男君。

**10番（渡辺正男君）** 先ほど、親御さん、またご本人の負担ですね。特に大学生のレベルになったときに、途中からジュニアからシニアのほうに切りかわるんですね、2年境かな。そうになると、なかなかナショナル指定というのはいづらひ。社会人の人たちの中に入っちゃうんで、そこで結構今度ポイントを稼いだり、例えば間近に迫っている札幌でのアジア大会、そこに選考してもらおう。そのためには、事前に北海道やいろんなところで行われる大会でポイントをとらなければ選んでもらえないというようなことがあるわけなんですね。

特に大学生の場合は、自宅からじゃなくてアパートに暮らしながら遠征で選考を兼ねた遠征というような形になると、もう1カ月ぐらい海外、その間も自分のアパート代は払わなきゃいけないというようなことで、負担は中学、高校のときよりも大きくなるというふうに聞いております。

そんな状況や実態について、きっと教育長も存じ上げておられると思いますけれども、その辺についてどうですかね。先ほど、私提案しましたけれども、新しく支援・応援の体系を見直して、しっかりと選手を育てて応援する、そういう町の構え、心構えというのを、それについて考え方をお願いします。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** お答え申し上げます。

先ほど町長の答弁にもありましたけれども、そういうことにつきましても、本年度アンケート調査、またいろんな実態調査をする中で、来年度策定しますスポーツ振興計画の中にも、そういうことができるかどうか、また検討してまいりたいと思います。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 10番 渡辺正男君。

**10番（渡辺正男君）** そこで私、そのスポーツ推進計画の中で、しっかりとまた、かつてのオリンピック選手であったり、そういう関係の皆さんの知恵をおかりしながら、しっかりと検討して体系をつくっていただきたいと思うわけなんですけれども、私の提案とすれば、この山ノ内町として優秀なというか成績の上がっている、頑張っている子供さんに対して、強化選手といえますか育成選手といえますか、町が育成選手指定をするというような形で、その指定をもらった選手には町としての応援の仕方を考えるというような仕掛けをつくってもらえればと思うんです。

例えば、指定をする仕組みとすれば、指定委員会、選考委員会というんですか、そこに、例えば指定を受けたい選手、自薦・他薦でもいいですけども、そういった選手に対して専門のそういう人たち、知識のある人たち、経験のある人たちが寄って、この選手を指定してあげよう、この選手はちょっと却下というような形で、単純な数字だとかそういうものだけで決めるのではなくて、総合的に支援が必要かどうか、指定が必要かどうかというのをちゃんとみんなの前で話し合っただけで決めるというような、そういう委員会を立ち上げて、ぜひともその仕組みをつくっていただきたいというふうに思いますし、一番は、ここで選手がどんどん減っていったことを心配するのは、将来この町の帰ってきて、後進の選手たちを指導する、コーチする、それをやりながらもちろん暮らしていける、そういったスキー選手としてのファーストキャリアと、選手を終えて今度指導にほうに回るセカンドキャリアという形でいいますと、コーチ、それから指導、それからスキー場のそういった形に携わる人たち、こういった人たちの就職であったり、ここで町で暮らしていけるようなセカンドキャリアの応援という部分も、今度の計画の中でしっかりと位置づけていただいて、スキーのまちづくりというような部分でやっていただければというふうに思うんですけれども、その辺についてどうでしょうか。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** 今、スキー人口、私的なことですが、私も学校現場にいたときは、東小学校だけでもアルペンが120名、クロスも80名という中でアルペンの練習も2会場

に分かれてやるという、そういう時代もございました。しかし、児童数の減少にも比例しますが、さらにいろんな経済的な情勢、家庭状況などから、選手になる数が非常に減っております。そういうのを含めて、今、学校だけの、学校主体といいますかね、学校の部活では、中学校は部活でございますが、それぞれの小学校ではそれぞれ保護者会やスキー育成会の運営というふうになっておりまして、さまざまいろんな方々のお力もおかりしなきゃいけない、そういう状況であります。

そういうことも含めまして、今、スキー観光の低迷というふうに言われておりますけれども、さらに山ノ内町がスキーというものが一つの基幹スポーツということも大事かというふうに思っています。また、さらにスキーだけではなくて、子供の全人格的な成長ということも含めまして、さまざまなスポーツに対して何かできることがあればというふうに思いますが、すべきことはたくさんあると思いますが、なかなかそのところがうまく調整もつかないというようなこともありますので、また今後検討してまいりたいと思います。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 10番 渡辺正男君。

**10番（渡辺正男君）** スキーだけではなくて、ほかのスポーツに対しても昨年要綱をつくっていただいて、全国規模の大会に出場する選手の費用の半分を援助してもらうというような形の仕掛けをつくっていただきました。先ほどの財源の可能性のあるこのふるさと寄附金の部分、これ芸術や文化、ピアノが上手でコンクールなんかでも入選して、代表に選ばれるようなお子さんが出てくる、出てきているというふうなこともあります。

ぜひとも、スキーも大事なんですけれども、ほかのスポーツ、それからスポーツ以外の部分での人材の育成という形で、しっかりとまた町が支援できるように、この財源をしっかりと活用して取り組んでいただきたいと思いますけれども、2番のふるさと寄附金のほうにもう入っちゃってきていますけれども、財源について、若干ワンパクこども応援貨の部分についてはしゃべらせていただきました。

それで、ふるさと納税の収納額、流出額って、先ほどの質問でちょっとわかりづらかったんですが、本来町に納まるべき税金がほかの町へだったり、そういう部分の数字では先ほどの四十何万というのが、いいんですかね。ちょっとお願いします。

**議長（小淵茂昭君）** 総務課長。

**総務課長（柴草 隆君）** お答えいたします。

ふるさと納税の関係で、町民税の控除額支出分でございますけれども、こちらにつきましては49万9,000円でございます。それから、先ほどの人づくり研修事業の関係でございますけれども、資料が見つかりましたのでちょっとお答えさせていただきたいと思いますが、平成27年度につきましては、北信濃食文化研究会というところで1件でございますが20万円の支出をしてございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 1億5,000万を超える納税額に対して、流出したのは49万ということで、一般的に言えば勝ち組ということだと思えます。長野市のお話を聞きますと、この流出額のほうが多いわけですね。要は8,000万ぐらいきつと赤字というふうに聞いておりますけれども、これ全国の自治体では、ちょっとエスカレートし過ぎじゃないかなというような部分も、自治体も見受けられて、先ほど町長からも、3割程度というような総務省からのそれがあると言っていますが、飯山市が27年度収納したふるさと納税17億2,200万円、伊那市が、これも全国のベストテンに入っていますけれども、25億8,260万円という収納額なんです。

静岡県藤枝市というのをきのうちょっと見させてもらったんですけども、返礼品の品ぞろえがとにかくすごくて、数百品目にわたる。もうカタログショッピングをしているような形で、もう百貨店状態なんです。その藤枝の特産品というような枠はもう完全に超えちゃっていて、例えば、ビールは既存のいろんなメーカーのビール23種類もビールだけで載っていますし、牛肉という部分では神戸牛、松阪牛、飛騨牛、アイスクリームは沖縄、それからハーゲンダッツ、北海道のカニ、信州リンゴなんていうのもあるんです。藤枝市に信州リンゴがあるんです。しかも、北信産です。長野県の北信産のリンゴ5キロです。これが藤枝市の返礼品に入っているんですね。

伊那市を見させてもらったら、伊那市は新宿高野の果実ピュアゼリー、フルーツがぼこんと大きいまま入っているそういうゼリーですね。それがなぜか伊那市の返礼品に入っているんです。

これが本当にいいことかどうかというのは、私ちょっと別なんですけれども、やっぱり町の応援をしていただくのであれば、町の特産品が大事なんですけれども、町にある商店や会社が扱っている品物なら何でもいいという考え方なんです。だから、こういう総合百貨店的な品ぞろえになっちゃうんです。

このことについて、これから充実をしていくときに、今現在、町の公社の品物であったり、観光連盟であったり、農協であったり、それから先ほどの地ビールですね、そういったもの。それから肉屋さんですけども、一般の人がここへ出品したいということや、そういう募集というのはやったことがあるんですか。私は、もうちょっと品数をふやしてほしいなというふうに思うんですけども、その辺についてどうでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

返礼品の関係について募集をやったかというご質問ですけども、私の記憶の中では募集は特にはないんじゃないかというふうに思っておりますけれども、町の返礼品につきましては、基本として町の特産品等を返礼品としてこのカタログに載せていただいて、その中から選んでいただくというような形の中でやっているものでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） ことしも1億1,000万を超えてきているというようなことの中で、返礼品が去年の実績で言うと5,000万からの返礼品になっているわけですよ。すると、例えばリンゴが入って、地ビールがある、この売り上げというのは、結構ばかにならない金額になってきているんですね。前の年の10倍というような形でふえているんですけども、ここが、例えば農産物でいえば農協が独占状態ですよ、今。その農協じゃない、例えば個人で売っておられる人もいるし、商店もあるし、そういう部分について募集する考えというのはどうですか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

以前にもそのようなお話があったかのようにもちょっと記憶をしているところもあるんですけども、今現在、町といたしましては、JAさんから農産物等についてはお願いしているという形でございます。これにつきましては、ある程度の量を確保していただく、そのような形の中でJAさんとは年2回懇談会等もしておるわけなんですけれども、その中で次年度についての数量確保についてもお願いをしているところでございます。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 農産物について、やっぱり農協が独占状態になっているのは、余りいいことじゃないというふうに思うんです。私もグリーンツーリズムのほうで農協さんともかかわっていますけれども、町のグリーンツーリズム事業、協議会の事業ですけれども、ほとんど撤退していっちゃうんだよね。補助金は出さなくなったし、この間の「よってかっしやい」も農協は出店しませんというような部分に、とても町のそういう事業に非協力的なんです。ちょっとこんなこと、批判的に言っちゃ怒られるかもしれないですけども、やっぱり不満に思う農家も出てきますよね。農協に出荷しない農家の皆さんもいるんで、この辺はだからちょっと公明正大にその辺はやっていただきたいと思えますけれども、町長どうですか、この一連の伊那市や藤枝の、さっき話しましたけれども、それも含めて、感想はどうでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） 伊那市とか藤枝のは、ちょっと初めて聞きましたけれども、かつて群馬県の太田市ですか、工場しかないからということで、よそからいろいろそういうのを集めて、こんなすばらしい冊子をつくって、もう流出がほとんどで、だめだということでそういうことをやって、それがまた大変新聞にも問題になりましたし、お隣のところでも返礼品としてパソコンをやりまして、非常に先ほどの十数億になったということで、総務省から直接指導を受けてやめたというふうになりましたけれども、ところが、企業の存続、それから従業員の雇用、この面からどうしてもそれをやめちゃうと途端に大変になっちゃうということで、今度は手づくりでやるというような、ニュアンスを変えながら苦労してやってなさるということでございます。

そういうよそのいろんなやり方がありますけれども、私どもは基本的には当初から、最初はそういうの、本当に純粋な寄附だけで始めていまして、それを40万とか50万程度のところでうろうろしておりましたけれども、返礼品で一举に7,000万、1億を超えるという、そういう状況になってきました。非常にそういう意味では特産品をPRできるという、もう一つの面があっていいなと思っておりますし、またあるところでは農協にかわってふるさと納税で米を売ってやっているという、そういうところもこれございまして、もう7割から8割近くの返礼品ということになっていきますし、パソコンもかなりのいい率になっているようでございますけれども、私、やっぱり本来の、四角四面はいいのかどうなのかわかりませんが、総務省の基準どおりでとりあえずやっつけていこうと。

それが町の税収の全てだというふうに思うんじゃないくて、やっぱりふるさと納税の応援という形で、山内町を元気にしようという形の中でそういうふうに、ただそれだけでも他市町村との絡みはありますので、そういう形をとらせていただいているというこれ状況でございますので、またそういったことも含めて、これからまたどんな品目がいいのかなということがありますけれども、十分検討したいし、また農協さん独占だということでございますけれども、町と農協というのはやっぱり農業振興にとっては大変重要なパートナーでございますので、先日も一緒に大阪方面へリンゴとキノコのPRに行ってきたところでございますけれども、やはり農協さんにある程度の枠を確保してもらいながらやっていくと。

どうしてもそういう中で足りない場合には、またそういうこともあるかもしれませんが、やっぱりそれが主流になってしまいますと、今度は農協さんとの関係もこれございますので、そこら辺は私ども農協さんと十分意思疎通を図りながら、できるだけそういう皆さんもそれぞれ諸般の事情があつて農協へ出荷しないというお宅だと思いますけれども、そこら辺は全てうちのほうでは否定するわけじゃございませんし、つい先日もある方からありました。町はシャインマスカットに補助を出しているけれども、農協の取り扱い以外のところには補助を出していないと。全くの誤解でございまして、そういうものについても、農器具もそうなんですけれども、50%は自分、25%は町、25%が農協JAということになっているんですけれども、ですから、農協で取り扱わなくても町の方は25%出るんですけれども、それが何かそういうふうにも誤解されていて、非常に私、つい先日かなり突っ込まれましたけれども、説明してもなかなかご理解いただけませんでしたけれども。

町といたしましてもふるさと納税だけでなくして、いろんな町の制度を含めて、多いに住民の皆さんにPRさせていただきながら、町の基幹産業であります観光農業の、これらのそれぞれの品物の品ぞろえを十分していただきながら、納税者の方にお応えしていきたいなど、こんなふうに考えてございますので、また公社、総務課のほうで十分内容を吟味したり、またアイデアのいいものがあれば取り入れるように工夫させていただきたいと思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 私も、ちょっとエスカレートし過ぎだなというふうに感じております。やっぱり正攻法で、町の一番特徴的な特産品というのでふるさとを応援してもらい、リピーターになってもらうということがやっぱり原則じゃないかなというふうに思います。

それで、この4月から新たに企業版のふるさと寄附金というのが、制度ができたんですけども、これに取り組む考えとかはございますでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 総務課長。

総務課長（柴草 隆君） お答えいたします。

企業版のふるさと寄附金につきましては、まだ詳細までちょっと把握はしておりませんが、また今後検討していきたいというふうに思っております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） もう既に100以上の事業が認定されて、スキーのまちづくりだったり、スノースポーツのまちづくり、ラグビーのまちづくりだったり、いろんな自治体がやるプロジェクトに対して賛同する企業がそこに寄附金をしてくれると控除が倍になるということで、寄附効果とすれば6割が控除になるというようなそういう制度です。また、ちょっと時間がないので、事例は余り紹介できませんけれども、また研究していただきたいというふうに思いますし、今後のまちづくりの中で、先ほど私申し上げたようなスキーで売っていく山ノ内町をしっかりとつくっていく、それに賛同してくれる企業の皆さんにそのような寄附をお願いするというような形で活用していただければというふうに思いますし、ぜひとも研究していただきたいと思います。

それでは、残りの時間で小・中学校の部分、お聞きしたいと思います。

校舎の配置はどんなふうになっていますでしょうか、基礎調査の中で。それから、供用する施設、それから全体の建設費の見込み、その辺についてどうでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） この基礎調査の結果につきましては、また後日、全員協議会のところで資料をもとにしてご説明をさせていただきたいと思っております。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） この基礎調査は9月末に結果が出たというふうにお聞きしていたんですが、10月だったかな。それで、結局、その基礎調査は、じゃ、まだ公共施設検討会議にも総合教育会議にも教育委員会にも正式には提出していないということによろしいんでしょうか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） はい、そのとおりでございます。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） その内容について、ちょっと細かくは聞けないですけども、どんな感想ですか。ああ、これならいけるというふうに思ったのか、無理があるかなというふうに感じ

たのか。その辺だけでもお願いします。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 細かな感想等については、先ほど申し上げましたように私の主観を申し上げるわけにいかないんですけども、一応基礎調査の中ではおさまるといことは報告を受けております。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） この間発表されました実施計画の中で、中学校の長寿命化計画というのが30年、31年度ですね、10億円以上、実施設計で三千何百万、29年度というのが出ていますけれども、これと小学校の統合、新敷地内という部分のこの整合性というのはどうなりますか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） 中学校の校舎は、これからも使っていくということで長寿命化、教室の改装、あるいは暖房等の改修に充てるということで計画をしております。したがって、小学校のそこに建てるという、そういうことについての中身ではございません。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） 現状の中学校の施設を、ほとんど配置も変えたり増築とかもない状態で、あくまでもあいているところに小学校の校舎を建てるという、そういうことでよろしいんですか。

議長（小淵茂昭君） 佐々木教育長。

教育長（佐々木正明君） その件につきましても、全員協議会で資料をお示ししますので、またそこでごらんいただきたいと思います。

以上です。

議長（小淵茂昭君） 10番 渡辺正男君。

10番（渡辺正男君） わかりました。ただ、それは議事録の残らないところなので、本来なら、ここで議論をしたかったんですけども時間がないので、先日、社会文教常任委員会の管外視察で佐久穂町の小・中学校を見てまいりました。ここは人口約1万2,000人ということで当町とほぼ同じぐらい。子供の数も大体一緒ぐらいなんです。

これ経過を見ますと、平成19年2月ごろからあり方検討委員会が発足して、20年に提言が出て、その翌年には町の方向性が示されて、懇談会、説明会を経ながら22年9月には統合小・中学校建設検討委員会、これが1年間14回開かれています。それで、24年6月に起工式、27年4月に開校ということになります。

当町の予定、34年度に統合ということであれば、これに似ている町で規模もなかなか似ているので当てはめると、27年4月開校を34年4月開校というふうにして、7年繰り上げてみますと、この12月ですね、28年12月にはもう方向性を出して、こういう形でいきます、全部統合

してここに建てます、用地買収もします、という方向がもう出ていなければいけないんです。

その後、もうこれから翌年の3月年度内は、ずっと懇談会、説明会を開いて、地元の皆さんにも了解をもらおうと。それで検討委員会は22年なので、29年ですね。29年にもう立ち上げて、やっていく。それで起工式は、これで言うと31年6月です。31年6月に起工式をやらないと間に合わないですね、これで逆算しますと。

すると先ほど言った、山中の大規模改修というか長寿命化の工事をやっている真っ最中ですね。だから、これ別々のものだというふうにしたんでは、34年開校にはもう恐らく間に合わないというふうに思うんですけれども、その辺どうですか。

**議長（小淵茂昭君）** 佐々木教育長。

**教育長（佐々木正明君）** お答え申し上げます。

佐久穂町の佐久穂小・中学校につきましては、3年ほど前に私も当時の佐久の教育委員長からいろいろお話を聞きました。非常にすばらしい校舎ができていうことでございます。非常に財政的にも合併債とかそういうものを使ったら、意外と安くできたんだよなんていう話をお聞きしました。

当初、全ての小学校が統合するということではなかったというふうに聞いております。途中で、1校は独立というようなことでいこうというふうに考えていたんですが、いよいよ統合ということで、ぜひ一緒にというような話でまとまったというふうに聞いております。

山ノ内町と佐久穂町の場合は、いろいろ人口等は同じぐらいであります、さまざまな条件等違っておまして、なかなか同じようにはいかないということではあります、一応、総合教育会議では34年度を目標にというようなことで、できるだけ早く基礎的な調査を進め、それで素案をこれから、進め方の素案を検討してまいりたいというところで、できるだけ早目にことしじゅうに基礎的な調査というふうにしたわけでございまして、先ほどから申し上げますとおり、今後のさまざまな総合的な検討を経ていくということではございますので、そんなふうにご理解いただきたいと思います。

以上です。

**議長（小淵茂昭君）** 10番 渡辺正男君。

**10番（渡辺正男君）** 教育長おっしゃったそれ、八千穂小学校を当面残すという当初の予定だったんですが、それはいつ来てもいいように新校舎を建てますということでやったんで、途中からPTAから要望が出て、一緒にしてくださいと、同時に一緒にいらしてくださいということになったようです。

規模なんですけれども、この統合に当たって、2町歩ほど買い求めて、広く用地を確保して合計5町歩近いんですね。4万9,000平米。山ノ内中の現在の敷地は2万9,000です。2町歩足りない。足りないというか少ないですね。それで、体育館は2つあります。グラウンドも2つあります。事業費は58億1,600万、国庫負担補助金が19億、それから合併特例債27億6,800万、基金と一般財源で約10億というような形です。

合併特例債、確かに有利ですけれども、過疎債とそんなには変わらない……

議長（小渕茂昭君） 制限時間となりましたので、質問を終了してください。

10番（渡辺正男君） これを聞いて、じゃ、町長の感想を聞いて終わります。

議長（小渕茂昭君） 竹節町長。

町長（竹節義孝君） また調査結果をもとにしながら、総合教育会議の中で十分検討させていただきたいと思います。

以上です。

議長（小渕茂昭君） 制限時間となりましたので、10番 渡辺正男君の質問を終わります。

---

議長（小渕茂昭君） 以上をもって本日の会議を閉議し、散会します。

大変ご苦労さまでした。

（散 会）

（午後 2時45分）